

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【会社名】	株式会社HANATOUR JAPAN
【英訳名】	HANATOUR JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 李 炳燦
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目2 3 番 5 号
【電話番号】	03-6402-4411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 芳明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目2 3 番 5 号
【電話番号】	03-6402-4411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 芳明
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,193,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 3,999,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 986,850,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,000,000（注）2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株です。

（注）1．平成29年11月10日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成29年11月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【募集の方法】

平成29年12月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成29年11月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,000,000	2,193,000,000	1,189,380,000
計（総発行株式）	1,000,000	2,193,000,000	1,189,380,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年11月10日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,580円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,580,000,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成29年12月7日(木) 至 平成29年12月12日(火)	未定 (注)4.	平成29年12月14日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年11月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年11月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年12月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年11月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年12月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年12月15日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成29年11月29日から平成29年12月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

##### 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 雷門支店	東京都台東区浅草一丁目1番15号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年12月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
計	-	1,000,000	-

(注) 1. 平成29年11月27日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年12月6日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,378,760,000	20,000,000	2,358,760,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,580円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額2,358,760千円については、設備投資に100,000千円、子会社への融資に1,958,000千円、プロモーション費用（旅行事業の海外拠点増設費等）に100,000千円、人材の採用・育成に100,000千円、アウトバウンド事業のための人材投資及び当該事業に係るウェブサイトの購入等に100,760千円充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

## 設備投資

旅行事業にかかるインフラとしてのオンラインプラットフォームを構築、していく方針です。

今後、当社が属する業界は、個人旅行者（FIT）が更に増加することが予想されます。個人旅行者は既存のパッケージ商品の購買ではなく、OTA(Online Travel Agent)を通じてホテル等を予約する傾向にあり、今後は一層拍車がかかると考えております。そのため、OTA(Online Travel Agent)を通じた旅行商品の販売を強化するため、ホテルやチケット等の商品の販売方法のオンライン化を推進することが重要な課題であると考えております。

平成30年12月期に50,000千円、平成31年12月期に50,000千円充当する予定であります。

## 子会社への融資

平成30年7月に東京大森海岸にホテルを開業する予定であり、平成31年にもホテルを開業するため交渉を進めております。その際にホテル運営事業の子会社(株)アレグロクスTMホテルマネジメントが負担する投資額について融資することを考えております。

平成30年12月期に500,000千円、平成32年12月期に300,000千円充当する予定であります。

また、友愛観光バスでは年度毎のバス等増車計画を立てております。平成30年12月期に19台、平成31年12月期にバス18台を導入する計画でございます。

平成30年12月期に600,000千円、平成31年12月期に558,000千円充当する予定であります。

## プロモーション費用

訪日外国人旅行者が増加しており、東南アジア及び周辺国の経済成長や日本政府のインバウンド需要喚起によってインバウンドの需要は一層増大することが見込まれております。これらのインバウンド需要を取り込むために、各国の旅行エージェントに日本観光インフラ及びトレンド情報を直接発信するため、現地連絡事務所を開設する計画であります。具体的には、平成30年12月期に東南アジア圏に、3年以内にはヨーロッパ圏内に連絡事務所を開設して営業を強化していく計画であります。

平成30年12月期に50,000千円、平成31年12月期に50,000千円充当する予定であります。

## 人材の採用・育成

当社が強みをもつインバウンド旅行者へのサービスを更に成長させると共に、商品競争力の強化、FIT商品及び新規事業を拡大することを重要な経営課題と認識しております。

上記の経営課題を克服するためには、事業を推進していく能力のある優秀な人材が必要だと考えており、新規採用、社員教育への投資を行う計画でございます。

平成30年12月期に50,000千円、平成31年12月期に50,000千円充当する予定であります。

## アウトバウンド事業への投資等

インバウンド旅行におけるリスクをヘッジするためアウトバウンド事業のための人材投資及び当該事業に係るウェブサイトの購入等を考えております。

平成30年12月期に30,000千円、平成31年12月期以降に70,760千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年12月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	1,550,000	3,999,000,000	大韓民国ソウル市鍾路区仁寺洞5ギル41 HANATOUR SERVICE INC. 1,085,000株 東京都豊島区 李 炳燦 421,500株 東京都板橋区 金 英南 15,000株 東京都江東区 李 相姫 8,000株 東京都葛飾区 李 珉周 7,800株 東京都江戸川区 金 東起 4,700株 東京都板橋区 金 尚昱 4,000株 東京都江東区 李 光守 4,000株
計(総売出株式)	-	1,550,000	3,999,000,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,580円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成29年 12月7日(木) 至 平成29年 12月12日(火)	100	未定 (注)2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年12月6日）に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	382,500	986,850,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 382,500株
計(総売出株式)	-	382,500	986,850,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,580円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 平成29年 12月7日(木) 至 平成29年 12月12日(火)	100	未定 (注)1.	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるHANATOUR SERVICE INC.及び李 炳燦（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、382,500株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成29年12月26日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。また、主幹事会社は、平成29年12月15日から平成29年12月26日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるHANATOUR SERVICE INC.及び李 炳燦、売出人である金 英南、李 相姫、李 珉周、金 東起、金 尚昱、李 光守、並びに当社株主である鈴木 芳明及び富岡 正典は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年3月14日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  ハナツアーを記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の概況（グループ概要）」～「4 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

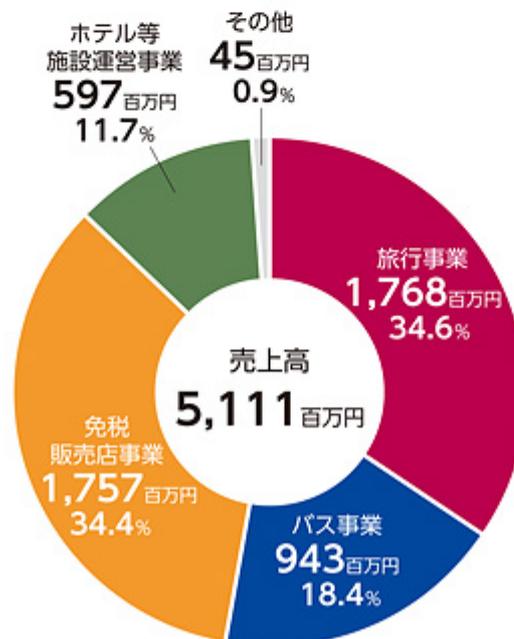
## 1 事業の概況（グループ概要）

インバウンド専門の総合旅行会社として訪日観光サービスをワンストップで提供

### (株)HANATOUR JAPAN 旅行事業



セグメント別売上高構成比（平成28年12月期）



## 2 事業の内容

### ① 当社の事業

当社は、韓国からの日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務、中国、東南アジアからのインバウンド手配業務、旅行販売専用サイトの運営等を中心に以下の事業を展開しております。

#### 旅行事業

##### 韓国からのインバウンド手配旅行業

HANATOUR SERVICE INC. (韓国) からの送客に対し、現地のホテル、バス、レストラン、観光地等の手配業務を行っております。

##### 中国・東南アジアからのインバウンド手配旅行業

アジア各国からのパッケージツアー、来日個人旅行者、企業の報奨旅行、航空券、ホテル等の手配旅行、企画商品を取り扱っております。

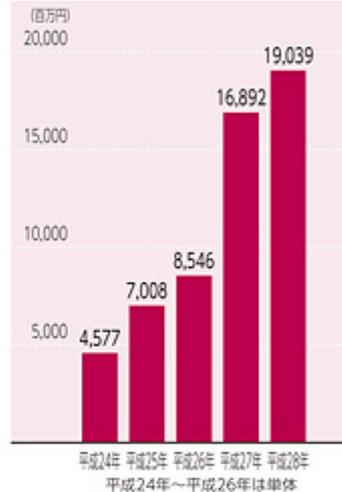
##### ホテル、旅館等の宿泊のみの商品の手配、販売

日本全国のホテルの仕入、年間ブロックによる客室を確保し、旅行・宿泊予約専門サイト「재팬리칸넷(ジャパンリョカンネット)」を運営しております。

##### 日本現地ツアー、オプションツアー、チケット斡旋販売

各国に全国の観光地の入場券、交通パス(SUICA、KANSAI THRU PASS、SUNQパス等)、オプションツアーを販売しております。

#### 取扱高



### ② 子会社の事業

#### バス事業

##### バス運行業務

より快適・安全を目標として、インバウンドを中心とした貸切観光バスの運行及び送迎バスの運行をしております。

##### 九州・関西・北海道にて周遊観光バスの運営

個人旅行者をターゲットに、主に九州地域の有名観光地をバスで回る「くるくるバス」を運行しております。また関西や北海道の季節限定ツアーも行っております。



#### 免税販売店事業

##### 免税店「STAR☆SHOP」の運営

韓国の旅行者に好まれる商品を揃えており韓国市場に特化した免税店を札幌・大阪・福岡にて運営しております。



## ホテル等施設運営事業

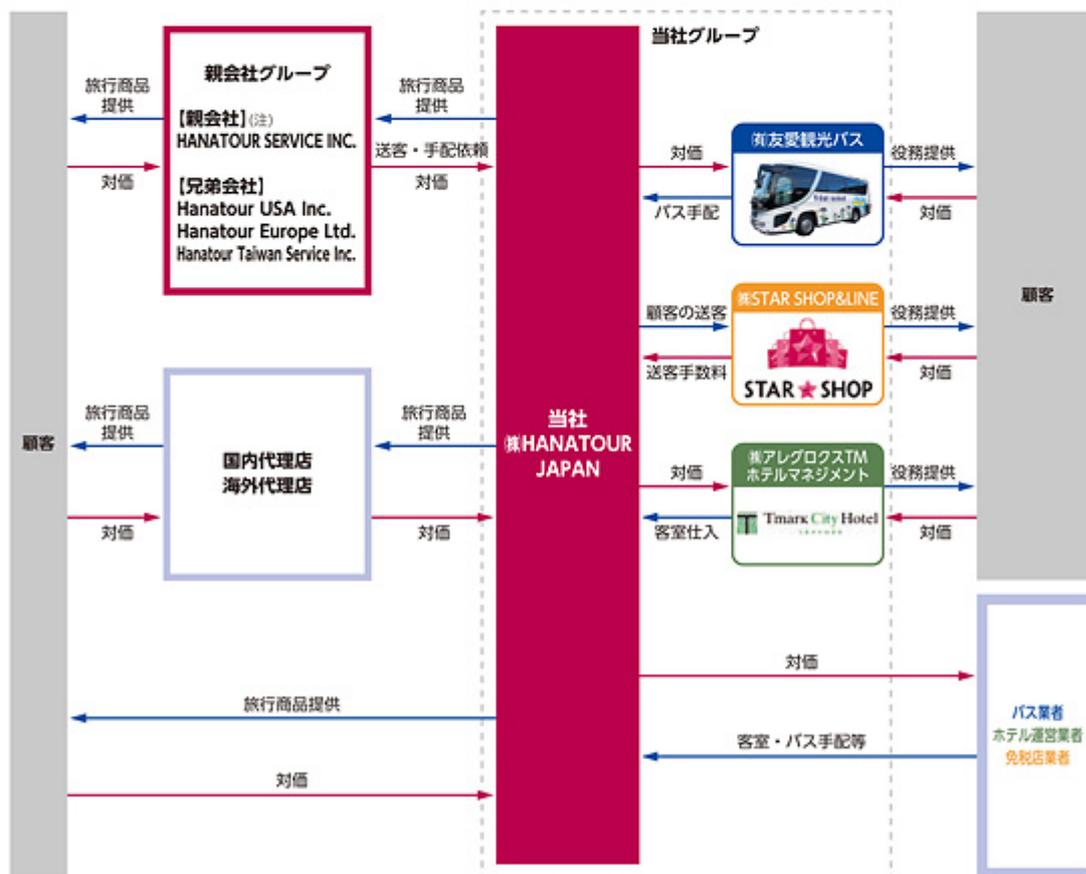
### Tmark City ホテルの運営

Tmark Cityホテル札幌を運営しております。



## ③ 親会社との関係

### 事業系統図



(注)親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の70.0%を保有しております。  
HANATOUR SERVICE INC. (韓国取引所及びロンドン証券取引所上場)は、韓国国内において旅行業を展開しており、当社と業務提携契約を締結しております。

## ④当社グループの営業拠点

観光拠点のバス網・宿泊・免税店などの滞在インフラ整備が進む

### 国内外ネットワーク

- **旅行事業**  
HANATOUR JAPAN事業拠点  
東京・大阪・福岡・札幌・那覇・ソウル・釜山・ニューデリー
- **バス事業**  
貸切バス・周遊観光バス  
東京・大阪・福岡・札幌・那覇
- **免税販売店事業**  
STAR☆SHOP（免税店）  
大阪・福岡・札幌
- **ホテル等施設運営事業**  
Tmark City ホテル  
札幌
- **その他**  
連結子会社HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED  
ホーチミン

**HNT ハナツアー**

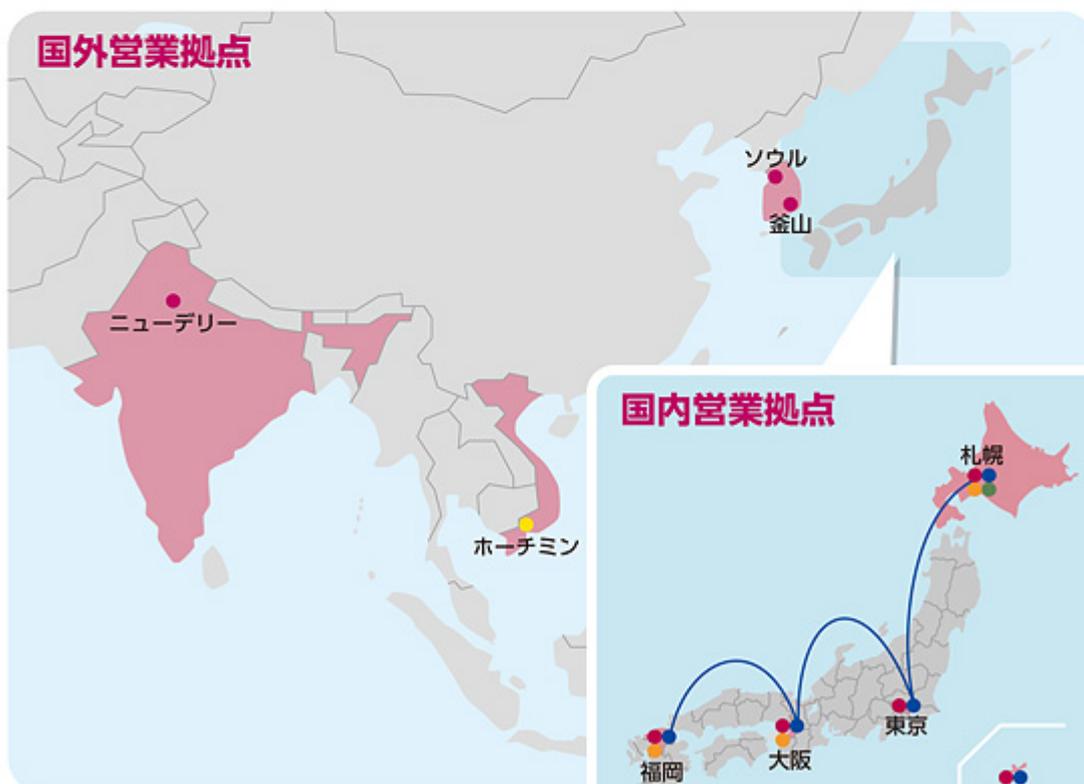
（ゆ友愛観光バス）



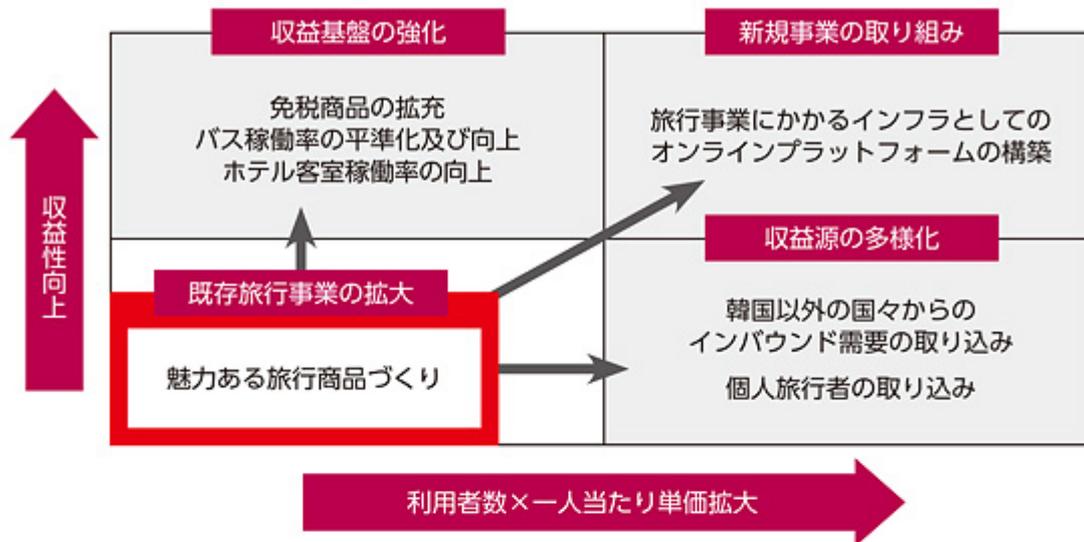
**STAR☆SHOP**

**Tmark City Hotel**

### 国外営業拠点



### 3 今後の取り組み



#### 1 競争力のある旅行商品づくり

国内外の提携先との関係をより強化し、現地ホテル、観光スポット等の調査を積極的に行い、競争力ある価格やオリジナリティのある旅行商品を企画、発信してまいります。

#### 2 個人向け商品の拡大

自社運営サイト「재팬료칸넷 (ジャパンリョカンネット)」へ観光施設の入場券、交通パス、その他チケット販売等商品アイテム拡充を図る一方、お客様にとっても利便性の高いサイトを構築してまいります。

#### 3 旅行事業にかかるインフラとして関連事業の拡大

当社は訪日されるお客様に対して、国内滞在中のホテル等を提携先から手配して提供しておりますが、安定的なホテル客室の確保や、利便性の高い商品を企画するために移動手段（レンタカー、貸切バス）、ショッピング等を当社グループで内製化しインフラを構築することでグループ全体でサービスを一元化できるよう関連事業の拡大を図ってまいります。

#### 4 新規マーケットの開拓

当社グループにおいては、取扱旅行者の約8割が韓国からとなっておりますが、今後の更なる成長のためにはベトナム、タイ、インドネシアなどの東南アジア諸国、中国及びインドからの訪日外国人旅行（インバウンド）を増やす必要があると考えております。そのため、今年度においてはインドにおいて連絡事務所を設置する等、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じてまいります。

## 4 業績等の推移



### 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期 第3四半期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年9月
<b>(1) 連結経営指標等</b>						
売上高				4,620,500	5,111,995	5,631,131
経常利益				1,238,020	1,405,633	1,389,450
親会社株主に帰属する 当期（四半期）純利益				903,109	942,345	913,913
包括利益又は四半期包括利益				903,109	942,345	913,669
純資産額				1,607,677	2,550,022	3,463,692
総資産額				5,260,809	6,948,713	8,162,146
1株当たり純資産額 (円)				160.77	255.00	-
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)				90.31	94.23	91.39
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)				-	-	-
自己資本比率 (%)				30.6	36.7	42.4
自己資本利益率 (%)				76.5	45.3	-
株借収益率 (倍)				-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー				662,461	433,029	-
投資活動によるキャッシュ・フロー				721,128	△512,924	-
財務活動によるキャッシュ・フロー				△650,241	161,703	-
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高				1,207,942	1,288,577	-
従業員数 (人)				230	284	-
(外、平均臨時雇用者数)				(44)	(51)	(-)
<b>(2) 提出会社の経営指標等</b>						
売上高	377,063	617,615	800,190	1,498,191	1,484,118	
経常利益	91,773	268,375	305,999	587,669	732,525	
当期純利益	183,998	190,734	192,726	422,991	477,444	
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
発行済株式総数 (株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000,000	
純資産額	271,247	425,588	618,314	991,306	1,468,750	
総資産額	1,642,119	1,622,999	3,646,571	3,411,174	3,652,975	
1株当たり純資産額 (円)	135,623.76	212,794.11	309,157.26	99.13	146.88	
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	25.000	-	
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	91,999.40	95,367.32	96,363.15	42.30	47.74	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	
自己資本比率 (%)	16.5	26.2	17.0	29.1	40.2	
自己資本利益率 (%)	102.7	54.7	36.9	52.6	38.8	
株借収益率 (倍)	-	-	-	-	-	
配当性向 (%)	-	-	-	11.8	-	
従業員数 (人)	75	92	106	131	137	
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(4)	(6)	(9)	(10)	

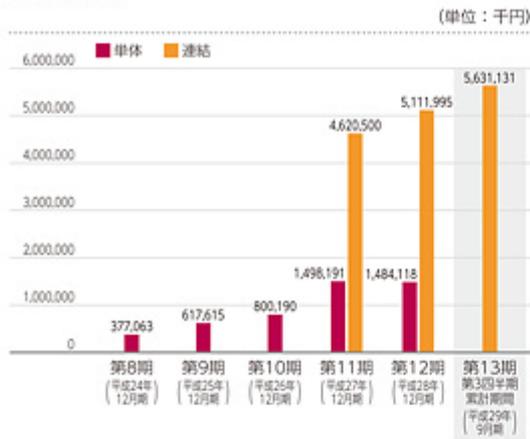
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3. 株借収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
 4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート・タイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間平均人員（1日8時間換算）を（ ）にて外数で記載しております。  
 5. 第11期及び第12期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第26号）に基づき作成しており、第11期及び第12期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、第13期第3四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第4号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査及び四半期レビューを受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。  
 6. 第13期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第13期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第13期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。  
 7. 当社は平成28年11月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月27日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現：日本取引所自主規制法人）の引受担当者知通知「[新規上場申請のための有価証券届出書（1の部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり前期の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。  
 なお、第8期、第9期及び第10期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
<b>提出会社の経営指標等</b>					
1株当たり純資産額 (円)	27.12	42.56	61.83	99.13	146.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.40	19.07	19.27	42.30	47.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

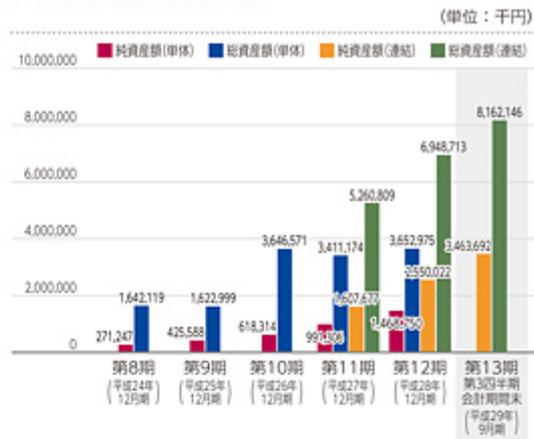
8. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額（取扱高）は以下のとおりであります。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
<b>(1) 連結経営指標等</b>					
取扱高				16,892,851	19,039,869
<b>(2) 提出会社の経営指標等</b>					
取扱高	4,577,162	7,008,718	8,546,344	14,339,316	16,041,487

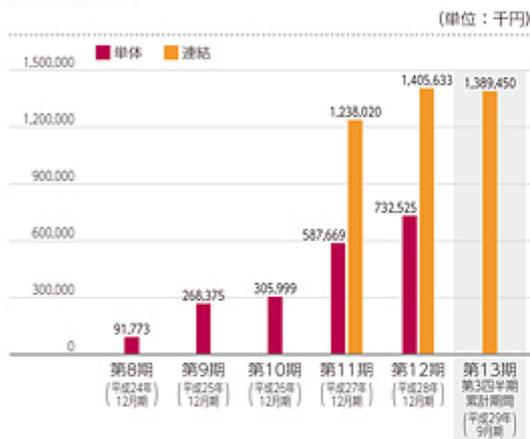
### 売上高



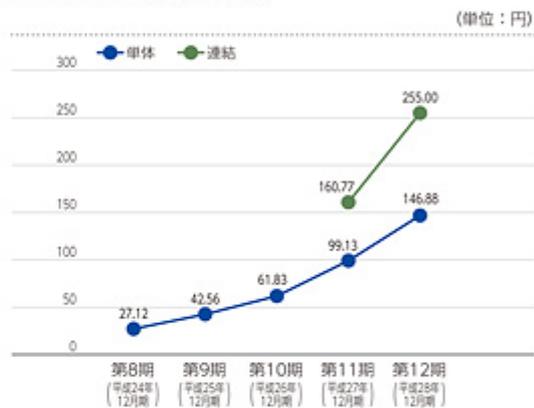
### 純資産額／総資産額



### 経常利益

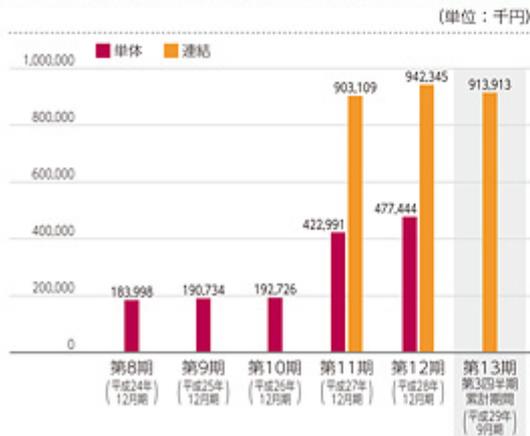


### 1株当たり純資産額

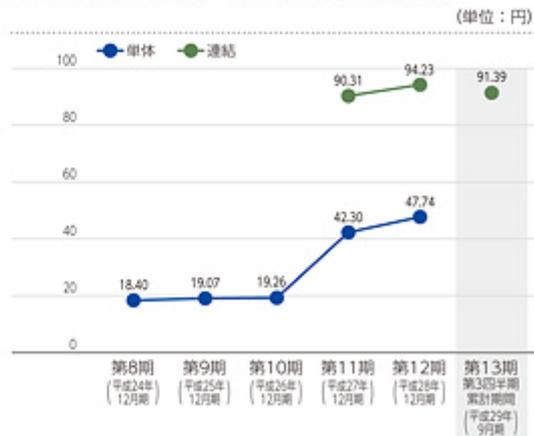


(注) 当社は平成28年11月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、また、平成29年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり指標の数値を記載しております。

### 親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益／当期純利益



### 1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は平成28年11月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、また、平成29年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり指標の数値を記載しております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期
決算年月		平成27年12月	平成28年12月
売上高	(千円)	4,620,500	5,111,995
経常利益	(千円)	1,238,020	1,405,633
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	903,109	942,345
包括利益	(千円)	903,109	942,345
純資産額	(千円)	1,607,677	2,550,022
総資産額	(千円)	5,260,809	6,948,713
1株当たり純資産額	(円)	160.77	255.00
1株当たり当期純利益金額	(円)	90.31	94.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	30.6	36.7
自己資本利益率	(%)	76.5	45.3
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	662,461	433,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	721,128	512,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	650,241	161,703
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,207,942	1,288,577
従業員数	(人)	230	284
(外、平均臨時雇用者数)		(44)	(51)

(注) 1. 当社は第11期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間平均人員（1日8時間換算）を（ ）にて外数で記載しております。

6. 第11期及び第12期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

7. 当社は平成28年11月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、また、平成29年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額（取扱高）は以下のとおりであります。

回次		第11期	第12期
決算年月		平成27年12月	平成28年12月
取扱高	(千円)	16,892,851	19,039,869

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	377,063	617,615	800,190	1,498,191	1,484,118
経常利益 (千円)	91,773	268,375	305,999	587,669	732,525
当期純利益 (千円)	183,998	190,734	192,726	422,991	477,444
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000,000
純資産額 (千円)	271,247	425,588	618,314	991,306	1,468,750
総資産額 (千円)	1,642,119	1,622,999	3,646,571	3,411,174	3,652,975
1株当たり純資産額 (円)	135,623.76	212,794.11	309,157.26	99.13	146.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	25,000 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	91,999.40	95,367.32	96,363.15	42.30	47.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.5	26.2	17.0	29.1	40.2
自己資本利益率 (%)	102.7	54.7	36.9	52.6	38.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	11.8	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	75 (3)	92 (4)	106 (6)	131 (9)	137 (10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間平均人員（1日8時間換算）を（ ）にて外数で記載しております。

5. 第11期及び第12期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

6. 当社は平成28年11月28日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、また、平成29年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第8期、第9期及び第10期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
1株当たり純資産額 (円)	27.12	42.56	61.83	99.13	146.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.40	19.07	19.27	42.30	47.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (-)	- (-)

7. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額(取扱高)は以下のとおりであります。

	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
取扱高 (千円)	4,577,162	7,008,718	8,546,344	14,339,316	16,041,487

## 2【沿革】

平成17年9月	東京都港区虎ノ門において株式会社HANATOUR JAPAN設立(資本金100,000千円)
平成17年11月	日本旅行業協会(JATA)加入(登録番号第1773) 観光庁第一種旅行業登録(旅行業1773号)
平成17年12月	中国国民訪日団体観光客受入旅行会社に選定される 韓国以外の海外からのインバウンド旅行者へのサービス開始 アウトバウンド旅行者へのサービス開始
平成18年9月	福岡県福岡市博多区に九州営業所開設
平成19年2月	東京都港区虎ノ門(同区内)に本社を移転
平成19年5月	(有)友愛観光バス(現連結子会社)(一般貸切旅客自動車運送事業、大阪府八尾市)を買収により子会社化
平成21年7月	大阪府大阪市中央区に大阪営業所開設 韓国語のオンライン旅行・宿泊予約専門サイト「 <a href="#">한국관광예약네트</a> (ジャパンリョカンネット)」オープン
平成22年8月	東京都港区西新橋(同区内)に本社を移転
平成22年10月	東京国際空港(羽田空港)国際線ターミナルに案内カウンターを設置
平成24年6月	北海道札幌市に北海道営業所を開設
平成25年3月	韓国ソウル市に韓国営業所(店舗名:トラベルフォーユー)を開設
平成25年5月	東京都港区西新橋に株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント(現連結子会社)を設立(資本金9,900千円)
平成25年6月	株式会社HANATOUR International Japanを吸収合併
平成26年1月	九州において周遊観光バス「くるくるバス」の運営を開始
平成26年3月	福岡県福岡市博多区に株式会社STARSHOP & LINE(現連結子会社)を設立(資本金90,000千円)
平成26年5月	株式会社STARSHOP & LINEが福岡県福岡市にSTAR SHOP福岡店を開設
平成26年12月	沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設 沖縄県那覇市で「くるくるレンタカー」(沖縄)の運営を開始
平成27年1月	関西国際空港に案内カウンターを開設
平成27年4月	株式会社アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tmark City ホテル札幌」をオープン
平成27年11月	旅行予約専門サイト「 <a href="#">한국관광예약네트</a> (ジャパンリョカンネット)」をリニューアルオープン
平成28年4月	株式会社STARSHOP & LINEが大阪府佐野市にSTAR SHOP大阪店を開設 (有)友愛観光バスが北海道千歳市に北海道営業所を開設
平成28年10月	(有)友愛観光バスが福岡県糟屋郡に九州営業所開設
平成29年1月	ベトナムホーチミン市にHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED(現連結子会社)を設立(資本金2,202,500千ドン) (有)友愛観光バスが沖縄県豊見城市に沖縄営業所開設
平成29年2月	インドニューデリー市に連絡事務所を開設
平成29年4月	株式会社STAR SHOP & LINEが北海道札幌市にSTAR SHOP札幌店開設

### 3【事業の内容】

#### (1) 当社の事業の内容

当社は、韓国からの日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務、中国、東南アジアからのインバウンド手配業務、旅行販売専用サイトの運営等を中心に以下の事業を展開しております。

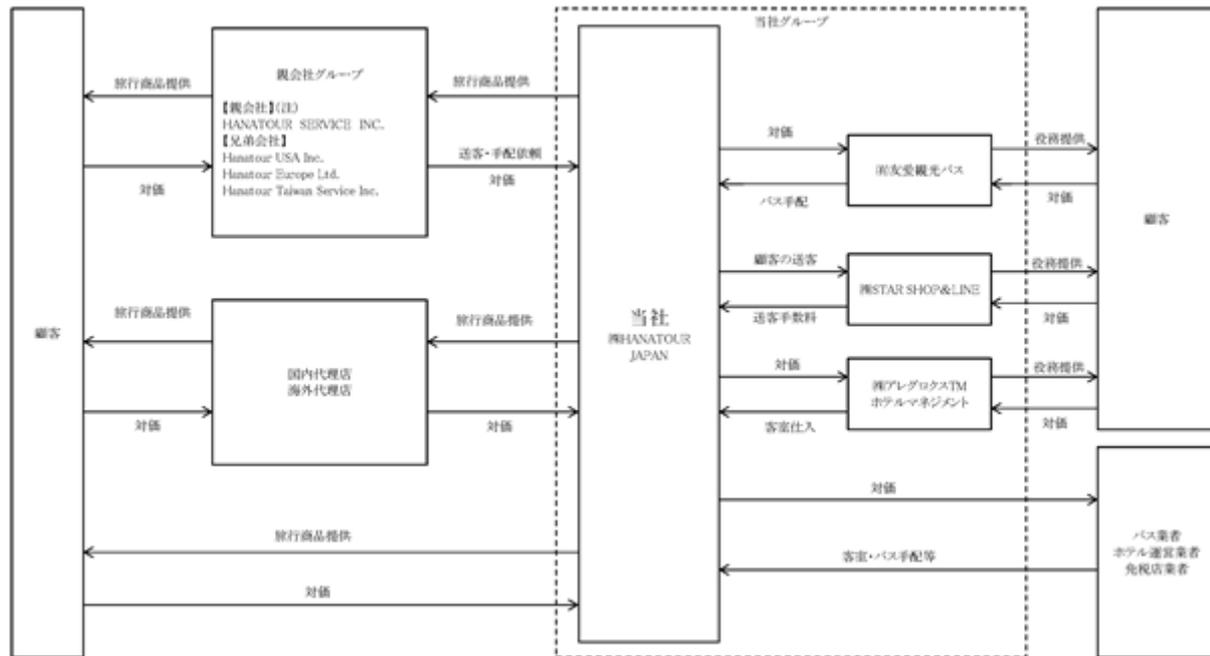
セグメント	主な事業内容	
旅行事業	韓国からのインバウンド手配旅行業	HANATOUR SERVICE INC.からの送客に対し、現地のホテル、バス、レストラン、観光地等の手配業務を行っております。 （有友愛観光バスとの業務提携により、各地のバス手配を行っております。 パッケージツアーのみならず、来日個人旅行者、企業の報奨旅行等の受注型企画商品も多数取り扱っております。
	中国、東南アジアからのインバウンド手配旅行業	アジア各国からのパッケージツアー、来日個人旅行者、企業の報奨旅行、航空券、ホテル等の手配旅行、企画商品を取り扱っております。 フィリピン、ベトナム、インド、タイ等の現地エージェントの新規開拓営業に注力しております。
	ホテル、旅館等の宿泊のみの商品の手配、販売	日本全国のホテルの仕入、年間ブロックによる客室を確保し、旅行・宿泊予約専門サイト「 <a href="#">JAPAN RYOKAN NET</a> （ジャパンリョカンネット）」を運営しております。
	日本現地ツアー、オプションツアー、チケット斡旋販売	各国に全国の観光地の入場券、交通バス（SUICA、KANSAI THRU PASS、SUNQパス等）、オプションツアーを販売しております。
その他	沖縄への旅行者向けにレンタカー事業を展開	沖縄にてレンタカー事業を運営しております。

#### (2) 子会社の事業の内容

当社の子会社の事業の内容は以下のとおりです。

会社名	セグメント	主な事業内容	
（有友愛観光バス	バス事業	バス運行業務	より快適な、より安全な友愛観光バスを目標に、インバウンドを中心とした貸切観光バスの運行及び送迎バスの運行をしております。
（株）STAR SHOP & LINE	免税販売店事業	免税店「STAR SHOP」の運営、小売	韓国の旅行者に好まれる商品を揃えており韓国市場に特化した免税店を、札幌、大阪、福岡にて運営しております。 また、空港や港、市内に近い場所に位置しておりますので、団体ツアーの利用に便利な立地で店舗を展開しております。
	バス事業	九州、関西、北海道にて周遊観光バス「くるくるバス」の運営	個人旅行者をターゲットに、主に九州地域の有名観光地をバスで楽に回るシティ・観光ツアーを運行しております。 また、大阪地域や北海道の季節限定ツアーも行っております。
（株）アレグロクスTMホテルマネジメント	ホテル等施設運営事業	Tmark City ホテルの運営	「Tmark City ホテル札幌」の運営をしております。
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	その他	ソフトウェア開発	ソフトウェア開発やWebシステム開発、運用保守管理等を実施しております。

## [ 事業系統図 ]



(注) 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の70.0%を保有しております。HANATOUR SERVICE INC. (韓国取引所及びロンドン証券取引所上場)は、韓国国内において旅行業を展開しており、当社と業務提携契約を締結しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) HANATOUR SERVICE INC. (注)2	大韓民国ソウル市	5,808,092 千ウォン	旅行仲介業	(被所有) 70.0	役員の兼任あり 旅行商品等の販売
(連結子会社) (有)友愛観光バス (注)3	大阪府八尾市	75,000千円	バス事業	(所有) 100.0	特定子会社 役員の兼任あり 旅行商品等の売買 借入金等の債務保証
(株)STAR SHOP & LINE (注)3	福岡県福岡市 博多区	90,000千円	免税販売店事業	(所有) 100.0	特定子会社 役員の兼任あり 旅行商品等の売買 借入金の債務保証
(株)アレグロクス TMホテルマネジメント	東京都港区	9,900千円	ホテル等施設運営事業	(所有) 100.0	特定子会社 役員の兼任あり ホテル等施設の賃貸借 ホテル客室の仕入

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. HANATOUR SERVICE INC.は韓国取引所及びロンドン証券取引所において株式を上場しております。

3. (有)友愛観光バス、(株)STAR SHOP & LINE、(株)アレグロクスTMホテルマネジメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(有)友愛観光バス	(株)STAR SHOP & LINE	(株)アレグロクス TMホテルマネジメント
売上高	1,414,587千円	1,885,738千円	651,104千円
経常利益	330,809千円	230,521千円	111,719千円
当期純利益	230,327千円	159,587千円	78,525千円
純資産	816,628千円	392,299千円	145,432千円
総資産	2,753,731千円	780,938千円	240,524千円

4. 当社は販売チャネル拡充のためのシステム開発やグループ内のITインフラの整備を図るため、平成29年1月9日付でベトナムのホーチミンにHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED(資本金2,202,500千ドン、特定子会社)を完全子会社として設立いたしました。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
旅行事業	119 (10)
バス事業	149 (4)
免税販売店事業	50 (13)
ホテル等施設運営事業	18 (30)
報告セグメント計	336 (57)
その他	17 (1)
全社（共通）	33 (1)
合計	386 (59)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）にて外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
155(11)	32.7	2.8	3,641

セグメントの名称	従業員数（人）
旅行事業	119 (9)
報告セグメント計	119 (9)
その他	3 (1)
全社（共通）	33 (1)
合計	155 (11)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）にて外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

第12期連結会計年度（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）

当連結会計年度における経営環境は、英国のEU離脱問題や大幅な為替変動等による世界経済のめまぐるしい変化で先行きの不透明感がぬぐえない環境の中、国内景気は緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費マインドに足踏みがみられました。当社が軸とするインバウンド市場においては、外国人旅行者が2,400万人（出典：日本政府観光局（JNTO））を超え過去最高を更新し続けるなど好調に推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループでは、お客様の満足を最高の価値と考え、国内外のネットワークを活用した情報やサービスの提供、品質のさらなる向上に取り組むとともに、ライフスタイルの変化・多様化によるお客様のニーズに合わせた旅行商品の開発に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、引き続き韓国からのインバウンドを中心とした国内観光ツアーを企画・実施するとともに、個人旅行者向けの商品の拡充し、平成28年4月には関西地区に免税店を新規出店し、観光バス事業においては4月に北海道の千歳、10月に福岡に新規事業所を開設するなどの施策を実施してまいりました。

これらの活動の結果、売上高5,111,995千円（前連結会計年度比10.6%増）、営業利益1,165,583千円（同6.6%減）、経常利益1,405,633千円（同13.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益942,345千円（同4.3%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 旅行事業

熊本地震以降需要が低迷し、余震が続いたことなどによる九州全体への不安感の影響が一定期間続きましたが、九州観光支援交付金（九州ふっこう割）を適用した商品の販売等により下半期に回復傾向がみられ、北海道はじめ他地域へ顧客を誘導する商品を開発、販売したことにより全体として堅調に推移いたしました。また、東南アジア諸国からの訪日客の増加、インドをはじめとした新規エリアの開発、個人旅行者向け商品の開発拡大などの施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の旅行事業の売上高は1,912,015千円（前連結会計年度比0.8%増）、セグメント利益は、支援交付金を営業外収益に計上し、交付金適用の商品の販売価格を割引いた影響から721,244千円（同6.5%減）となりました。

#### バス事業

熊本地震の影響や、新規参入事業者の増加による客単価の低下などの経営環境の変化の中で、新規に千歳営業所、福岡営業所を開設、新たに大型バスを39台導入し訪日団体客を中心に需要の取り込みを図ってまいりました。この結果、新規営業所開設により売上高が増加したものの、販管費の増額、バスの増台により売上原価の減価償却費が増えたことで原価率が上昇し、当連結会計年度のバス事業の売上高は1,520,754千円（前連結会計年度比9.4%増）、セグメント利益は319,222千円（同19.2%減）となりました。

#### 免税販売店事業

主力のSTAR SHOP福岡店が4月に発生した熊本地震の影響により客数の減少が続き、4月に新規出店したSTAR SHOP大阪店も送客施策の遅れなどがありました。販管費の削減に努めるなどの施策を講じてまいりました。

この結果、当連結会計年度の免税販売店事業の売上高は1,757,534千円（前連結会計年度比15.9%増）、セグメント利益は247,750千円（同14.0%増）となりました。

#### ホテル等施設運営事業

Tmark City ホテル札幌においては、お客様満足や収益性向上に努めた結果、オンライントラベルエージェントからの予約が好調に推移し、通年を通して高い客室稼働率を維持してまいりました。

この結果、当連結会計年度のホテル等施設運営事業の売上高は651,104千円（前連結会計年度比48.7%増）、セグメント利益は154,293千円（同393.8%増）となりました。

#### その他

沖縄への旅行者向けに運営するレンタカー事業においては、駐車場賃料の増加等、運営維持費用が増加したことが影響し、当連結会計年度の売上高は73,819千円（前連結会計年度比17.7%増）、セグメント損失は3,639千円（前連結会計年度はセグメント利益6,900千円）となりました。

第13期第3四半期連結累計期間（自平成29年1月1日 至平成29年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における経営環境は、国内では雇用・所得環境に改善の動きが見られ緩やかな回復基調が続きましたが、東アジア情勢等の地政学的リスクなど不安定な国際情勢が依然として継続しております。

このような環境の中、当社グループでは、お客様の満足を最高の価値と考え、国内外のネットワークを活用した情報やサービスの提供、品質のさらなる向上に取り組むとともに、ライフスタイルの変化・多様化によるお客様のニーズに合わせた旅行商品の開発に努めてまいりました。

また、第1四半期においてベトナムのホーチミンにITシステム開発会社として新たに設立したHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDを連結の範囲に含めており、同社における各種旅行商品、チケット等の販売チャネル拡充のためのシステム開発やグループ内のITインフラの整備等は順調に進んでおります。

これらの活動の結果、売上高5,631,131千円、営業利益1,261,764千円、経常利益1,389,450千円、親会社株主に帰属する四半期純利益913,913千円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

#### 旅行事業

当第3四半期連結累計期間のインバウンド旅行市場においては、外国人旅行者が前年同期比17.9%増の2,119万人（出典：日本政府観光局（JNTO））を超え、特に訪日外国人旅行者数トップシェアの韓国については前年同期比40.3%増の521万人と過去最高を記録するなど好調に推移いたしました。当社グループの軸である旅行事業では、北海道や九州を中心に韓国からのインバウンド旅行者が堅調に推移し、さらに各種チケットの販売が予想以上に伸びております。また、アジア諸国に対する新規エリアの開発、各種チケットの販売チャネルの拡充、個人旅行者向け商品の開発拡大などの施策を継続して実施してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の旅行事業の売上高は2,097,034千円、セグメント利益は889,558千円となりました。

#### バス事業

新規参入事業者の増加により競争激化している環境の変化の中で、第2四半期に開業した沖縄営業所が順調に推移し、当第3四半期連結累計期間において大型・中型バスを20台追加購入し訪日団体客を中心に需要の取り込みを図ってまいりました。

また、周遊観光バス「くるくるバス」の運行が第2四半期から継続して好調に推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間のバス事業の売上高は1,609,443千円、セグメント利益は198,678千円となりました。

#### 免税販売店事業

主力の福岡店と大阪店とも客単価向上のためPB商品の強化や商品構成等の見直しなどの施策のによりに堅調に推移し、第2四半期に新規開業した札幌店については、当第3四半期がインバウンド旅行において札幌地域のオンシーズンであることに伴い好調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の免税販売店事業の売上高は2,306,362千円、セグメント利益は309,933千円となりました。

#### ホテル等施設運営事業

Tmark City ホテル札幌においては、継続してお客様満足や収益性向上に努めた結果、オンライントラベルエージェントからの予約が好調に推移し、高い客室稼働率を維持してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間のホテル等施設運営事業の売上高は583,212千円、セグメント利益は170,096千円となりました。

#### その他

レンタカー事業は車両を17台新車と入替え、お客様の獲得に努めてまいりました。また第1四半期に設立したHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDに係るIT開発のセグメント間内部売上が伸び、当第3四半期連結累計期間のその他事業の売上高は77,125千円となりましたが、セグメント損失は2,908千円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

第12期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ80,635千円増加し、1,288,577千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は433,029千円（前年同期は662,461千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,407,401千円、減価償却費が350,417千円となり資金が増加した一方、売上債権の増加額が358,265千円、仕入債務の減少額が257,776千円、法人税等の支払額が573,524千円となり資金が減少したことによるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は512,924千円（前年同期は721,128千円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が473,954千円となったことによるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は161,703千円（前年同期は650,241千円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が330,000千円、社債の発行による収入が392,915千円となった一方、短期借入金の純減額が104,000千円、長期借入金の返済による支出が283,488千円、割賦債務の返済による支出が110,186千円となったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度及び第13期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
	金額	前年同期比(%)	金額
旅行事業 (千円)	1,768,802	98.5	1,886,975
バス事業 (千円)	943,007	111.1	876,004
免税販売店事業 (千円)	1,757,436	115.9	2,306,272
ホテル等施設運営事業 (千円)	597,098	146.2	519,507
報告セグメント計 (千円)	5,066,344	110.9	5,588,759
その他 (千円)	45,650	89.0	42,371
合計 (千円)	5,111,995	110.6	5,631,131

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第13期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
HANATOUR SERVICE INC.	624,585	13.5	573,467	11.2	717,019	12.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 旅行事業の販売実績は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額（取扱実績）は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
	金額	前年同期比(%)	金額
旅行事業 (千円)	15,696,676	111.6	14,606,703



(8) 新規マーケットの開拓

当社グループにおいては、取扱旅行客の約8割が韓国からとなっておりますが、今後の更なる成長のためにはベトナム、タイ、インドネシアなどの東南アジア諸国、中国及びインドからの訪日外国人旅行（インバウンド）を増やす必要があると考えております。

そのため、今年度においてはインドにおいて連絡事務所を設置する等、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じてまいります。

(9) 人材の確保・育成

当社グループの持続的な発展のためには、優秀な人材の確保が必要であります。このため、優秀な人材の採用を強化することはもちろんのこと、優秀な人材の流出を防ぐとともに、当社の成長にあわせた人事評価制度等の整備に努めてまいります。

(10) 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、求められる機能も拡大しております。財務、人事、広報、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用を検討するとともに、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。が、全てを回避できる保証はありません。

さらには、リスクの全てを網羅しているものではなく、記載には不確実性を内包し、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 全社的なリスクについて

#### 経済状況等の影響について

当社グループの事業は、国内外の景気動向及び為替や燃料価格の動向等の経済情勢の影響を受けやすく、これらの経済情勢の変化により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害・国際情勢等の影響について

わが国では、観光を成長戦略として位置づけ、その重点施策としてインバウンドの増大を図ってきた結果、訪日外国人数は着実に数値を伸ばし、日本政府観光局発表によると平成28年には訪日外国人旅行者は、前年比21.8%増の2,403万人に達しております。

当社グループは、今後もインバウンドの増大が続くものと想定しておりますが、わが国又は海外における戦争・紛争・テロの発生、感染症の流行、大規模地震や台風等の自然災害、事業対象国との外交関係の悪化による訪日外国人客の減少等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、著しい天候不順、予期せぬ事故等が発生した場合、被災地等において多額の設備復旧費用や対策費用等が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報システムの障害について

当社においては親会社であるHANATOUR SERVICE INC.が運用するホテル販売予約管理システムや旅行商品等の精算管理システムを使用する他、当社グループでは内部管理業務においても情報システムを活用しております。これらの情報システムに関連して通信ネットワークやプログラムの不具合や、コンピューター・ウィルス、ハッカーによる妨害などによる重大な障害が生じた場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。また、障害の規模によっては多額の修復費用が発生するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の管理について

当社グループでは、各事業において個人情報を保有しており、個人情報漏洩防止に関して個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、個人情報保護規程を定め、個人情報の管理に十分留意しております。しかしながら、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループが行う事業につきましては、以下の法令等による規制を受けております。

当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、今後、これらの法令等の解釈の変更及び改正が行われた場合、若しくは、当社グループが行う事業を規制する法令等が新たに制定された場合には、事業内容の変更や新たなコスト発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取得している以下の許認可（登録）につき、本書提出日現在において、事業主として欠格事由及びこれらの許認可（登録）の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由又は取消事由に該当する事実が発生し、許認可（登録）取消等の事態が発生した場合には、当社グループの業務に支障をきたすとともに、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## イ．当社グループの事業活動に関する主な法的規制

事業	主な法令
全社	個人情報の保護に関する法律
旅行事業	旅行業法、旅館業法
バス事業	旅行業法、道路運送法、消費者契約法
免税販売店事業	旅行業法、不当景品類及び不当表示防止法、消費税法、消費者契約法、酒税法
ホテル等施設運営事業	旅館業法、消防法、廃棄物の処理・清掃に関する法律、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律、食品衛生法、特定商取引に関する法律

## ロ．当社グループの取得している免許・登録等

会社名 (事業所名)	許認可の名称	許認可の内容	規制法	有効期間	取消し、解約その他の事由
当社 (本社)	第一種旅行業 登録	観光庁長官 旅行業1773号	旅行業法	平成32年10月30日	(旅行業法) ・旅行業法または旅行業法に基づく命令に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者 ・登録事項の変更の届出、研修業務規程、業務の休廃止等の届出を怠ったとき ・適合命令、改善命令に違反したとき ・不正手段による免許取得
(有)友愛観光バス (各事業所)	一般貸切旅客自動車運送事業許可	近畿運輸局長近運 旅一第1533	道路運送法	平成33年8月30日	(道路運送法) ・役員が下記のいずれかに該当するとき ・一年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者 ・許可の取消しを受け、取消しの日から二年を経過しない者
(有)友愛観光バス (各事業所)	一般貸切旅客自動車運送事業変更認可	近畿運輸局大阪陸 運支局長近畿大旅 第10039号 関東運輸局東京運 輸支局長東運輸 1429号 北海道運輸局長北 自旅一第377号 九州運輸局長九運 第一号545号 内閣府沖縄総合事 務局長府運陸交第 8号	道路運送法	平成33年8月30日	(道路運送法) ・役員が下記のいずれかに該当するとき ・一年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者 ・許可の取消しを受け、取消しの日から二年を経過しない者

会社名 (事業所名)	許認可の名称	許認可の内容	規制法	有効期間	取消し、解約その他の事由
株式会社STAR SHOP & LINE (本社)	第二種旅行業 登録	福岡県知事 旅行業第2-819号	旅行業法	平成32年9月1日	(旅行業法) ・旅行業法または旅行業法に基づく命令に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者 ・登録事項の変更の届出、研修業務規程、業務の休廃止等の届出を怠ったとき ・適合命令、改善命令に違反したとき ・不正手段による免許取得
株式会社STAR SHOP & LINE (STAR SHOP福岡店、 STAR SHOP大阪店、 STAR SHOP札幌店)	一般型輸出品 販売場許可	博多税務署 博法第5249号 博法第430号 博法第471号	消費税法	-	(消費税法) ・消費税に関する法令の規定に違反した場合 ・非居住者に対する販売場としての施設等が十分なものでなくなった場合 ・経営者の資力及び信用が薄弱となった場合 ・輸出品販売場として物的、人的、資金的要素に相当な欠陥が生じた場合
株式会社STAR SHOP & LINE (STAR SHOP福岡店)	酒類販売業免許	国税庁 博酒指第187号	酒税法	-	(酒税法) ・偽りその他不正の行為により酒類の販売業免許を受けた場合 ・二年以上引き続き酒類の販売業をしない場合
株式会社アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌)	旅館業営業許可	札幌市保健福祉局 医務監 札幌保環許可(旅) 第17号	旅館業法	-	(旅館業法) ・旅館業法もしくは旅館業法に基づく処分違反して刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から三年を経過しない者 ・許可の取消しを受け、取消しの日から三年を経過しない者 ・旅館業法もしくは旅館業法に基づく処分違反したとき ・営業に関してその他の法令に掲げる罪を犯したとき
株式会社アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌)	飲食店営業許可	札幌市保健福祉局 医務監 札幌保食許可(食) 第1431号 業種別番号(飲食店)第159号	食品衛生法	平成36年1月31日	(食品衛生法) ・食品衛生法に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者 ・許可の取消しを受け、取消しの日から二年を経過しない者

会社名 (事業所名)	許認可の名称	許認可の内容	規制法	有効期間	取消し、解約その他の事由
当社 (くるくるレンタカー 事業所)	自家用自動車貸 渡許可	内閣府沖縄総合事 務局 陸運事務所長 府陸企輸第501号	道路運送法	-	(道路運送法) ・道路運送法、貨物事業者運送事業 法及び道路運送車両法並びに自家 用自動車貸渡許可の条件に違反し た場合

#### 訴訟発生リスク

当社グループでは、コンプライアンス経営の重要性を認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。今後も従業員に対し教育を継続して行い、コンプライアンス経営を推進して参りますが、当社グループの事業遂行上、様々な訴訟発生リスクがあります。訴訟等の内容及び結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在で、訴訟の発生はありません。

#### 特定の経営者への依存について

当社の事業推進役である代表取締役李炳燦は、旅行業界における豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社グループの事業活動全般にわたって重要な役割を果たしています。当社グループでは、過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による業務執行体制の構築等により、経営組織の強化に取組んでおりますが、何らかの理由により同氏による当社グループの業務遂行が困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 有利子負債について

当社グループは、バス事業やホテル等施設運営事業において必要となる設備投資資金等の一部を金融機関からの借入金により調達し、一部をリース契約、割賦購入契約にて設備投資しております。当連結会計年度末における当社グループ連結総資産額に占める有利子負債残高（社債、借入金、リース債務、割賦購入による未払金）の割合は37.8%の水準であります。市場金利が上昇する等に伴い支払利息等が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 保有資産の価値について

当社グループの免税販売店事業において保有する棚卸資産は、今後の経済状況、需給動向の関係によりその資産価値が下落した場合には、簿価の切下げが行われ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、バス事業やホテル等施設運営事業等において保有する固定資産は、今後の収益低迷や時価下落等の状況に陥り、キャッシュ・フローの創出能力が低下した場合には、減損損失を計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 親会社との関係について

平成28年12月末現在、親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の70.0%を保有しております。

HANATOUR SERVICE INC.（韓国取引所及びロンドン証券取引所上場）は、韓国国内において旅行業を展開しており、韓国国内外において、旅行手配業を営む現地法人や旅行関連事業を営む関連会社等、9カ国に46拠点を擁しております。当社グループは、韓国や東南アジア等の日本国外からの訪日旅行者向けに、日本国内ツアーにおける宿泊施設や交通機関等の手配業務等を行っており、平成28年12月期において、当社が手配した訪日外国人向けツアーの約79%が、親会社グループが募集したツアーによるものです。

現在、親会社グループにおいて、日本向けツアーの手配業務を行う企業はなく、当社グループとHANATOUR SERVICEグループ各社との間には、特に制約はありませんが事業の棲み分けがなされ、競合関係もありません。また、親会社グループが募集する日本向けツアーに係る手配業務は、一部の中高価格帯商品を除いて、当社及び当社と競合する複数の旅行手配業者との競合を経て選定されております。将来的に、親会社グループにおける事業の棲み分けが変更となるなど、経営方針の変更が生じ、それによる親会社グループ会社の事業展開方針に変更が生じた場合、或いは何らかの理由によりHANATOURブランドの毀損等が生じ集客力に影響が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成28年12月期において、親会社グループが募集する訪日ツアーにおける親会社との取引額は352百万円（連結売上高の約6.9%）、及び同ツアーに付随する観光施設等の送客手数料収入等が356百万円であり、親会社が募集する訪日ツアーに関連した当社の売上高は709百万円（連結売上高の約13.9%）となっております。

## イ．資本関係について

当社は、自らの経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、当社の親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の70.0%（平成28年12月末現在）を所有しており、当社は同社の連結子会社となっております。当社の経営判断において親会社の承認を必要とする取引や業務は存在しませんが、親会社は当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、親会社の経営方針の変更や経営状態の悪化等により、当社グループと問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ロ．親会社グループとの取引条件変更によるリスク

当社グループと親会社グループとの取引については、親会社グループが募集した訪日ツアーについて、日本国内における宿泊施設や交通機関の手配、及び各種観光施設等の旅行商品の手配・提供を行い、それに対する対価を当社は得ております。

親会社グループが募集する訪日ツアーには、主に標準的価格の一般ツアー商品と、中高価格帯のツアー商品の2種類があり、一般ツアー商品の取引条件は、当社以外の旅行手配業者と同様の条件で決定しております。他方、中高価格帯商品はHANATOUR SERVICEグループのブランド戦略の一環として提供されている商品であり、当社と親会社との間で合意された条件（ツアー全体から得られる利益の額を親会社75%、当社25%の比率により配分）に基づき、取引を行っております。なお、平成28年12月期における親会社グループが募集した訪日ツアーのうち中高価格帯商品の売上高は313百万円（連結売上高の約6.1%）、及び当該ツアーに付随する観光施設等の送客手数料収入等が78百万円であり、当該中高価格帯商品に関連した当社の売上高は391百万円（連結売上高の約7.7%）となっております。

上記取引は、「旅行商品代金に関する覚書」に基づいて履行されており、当該覚書には利益の配分割合の他、条件の見直し、及び1ヶ月前の予告による解約等が定められております。当社は、親会社グループとの取引を今後も継続する方針ですが、取引条件の妥当性については、取締役会において半期に一度、他社との取引条件等を比較しその適正性等を様々な観点から検証を行なった上で、検証の結果、当社にとって不利益となる場合は条件の見直し、解約を親会社と交渉を行う予定であります。本書提出日時点において親会社との取引方針や取引条件に変化は生じておりませんが、今後の交渉により取引条件が変更となった場合、又は親会社の経営方針の変更により取引条件に変更が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度における親会社との主な取引内容は、下表のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	5,808,092千ウォン	旅行仲介業	（被所有）直接 70.0	旅行商品の売上	旅行商品の売上	573,467	売掛金	1,476,303

（注）上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。

## ハ．親会社グループとの人的関係

当社は、本書提出日現在において、当社取締役7名のうち2名が親会社であるHANATOUR SERVICE INC.の役員を兼任しております。

当該兼務については、当社が、上場会社グループにおける知見の活用及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を主な目的として招聘したものであり、兼任している役員は以下のとおりであります。

なお、HANATOUR SERVICE INC.への出向者及びHANATOUR SERVICE INC.からの受入出向者はおりません。

当社における役職	氏名	親会社における役職
取締役	権 相鎬	HANATOUR SERVICE INC.常務理事 日本グローバル事業本部長
取締役	金 焮振	HANATOUR SERVICE INC.常務理事 経営企画本部長

## 人材の確保について

当社グループでは、優秀な人材を確保することが重要だと考えております。このため、今後も優秀な人材の採用、適正な人材配置及び労働環境の整備等により優秀な人材の確保を図ってまいります。雇用情勢の変化等より、計画通りに人材が確保できない場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替変動に関するリスクについて

当社グループは旅行商品の中でも海外からのインバウンド旅行の取扱いを主力事業としており、一部の旅行代金の決済、免税品の販売に際し外貨建の取引を行っていることから為替変動リスクに晒されており、また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を円貨換算しており、為替変動により期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、旅行事業においては、ウォンに対して円高となった場合、売上高のうち外貨建ての部分について円貨換算後の売上高が減少し売上総利益が減少いたします。また、円高となった場合、旅行代金が値上がりし海外旅行の申込みが低調となる傾向があることから、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。反対に、ウォンに対して円安となった場合は円貨換算後の売上高が増加し売上総利益が増加するとともに、旅行代金が値下がりして海外旅行の申込みが増加する傾向にあることから、当社グループの業績改善につながる可能性があります。

#### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しております。剰余金の配当については、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。しかしながら、当社グループの事業が計画どおりに進展しない場合、業績が悪化した場合、成長へ向けた投資に備え内部留保を優先する場合など利益配当が行えない可能性があります。

### (2) 旅行事業に関するリスクについて

#### 韓国からの旅行者の影響について

当社グループにおいては取扱旅行者の約8割が韓国からとなっております。従って、韓国における政治・経済情勢・外国為替相場などの変動に大きな影響を受けます。今後、韓国において予期しえない法規制の変更、自然災害、テロ、戦争による政治・社会不安・景気の悪化などにより旅行に対する意欲が減退する等の外部環境の変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### インターネットを活用した直接販売の進展による影響

当社グループは宿泊施設から滞在サービスを、また現地のオプションツアー催行会社等から現地発着ツアーやアクティビティ等をそれぞれ仕入れて販売しておりますが、近年のインターネットの発達に伴い、宿泊施設やオプションツアー催行会社等が消費者に直接販売する例が増えてきています。これらの旅行商品を旅行者自らが組み合わせて旅行することも可能ですが、当社グループは、FIT（注）向け商品の拡充、販売促進、ホテル販売のオンライン化の推進、及び、個々の旅行商品の特長や現地事情に応じて旅行商品を組み合わせることでより充実したツアーを企画する等、直接販売では提供できない付加価値を提供して今後も売上及び利益の成長を図ってまいります。しかしながら、このような旅行商品の直接販売の進展に伴い、直販商品の購入を嗜好する旅行者が増えた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（注）個人旅行、個人手配による旅行

#### 競合他社の影響について

旅行事業においては、国内外の旅行各社と競合関係にあります。また、旅行業そのものが元来参入障壁が低いことから、これまで旅行事業を行っていなかった企業や新興のベンチャー企業が、新規事業として業界の通例にない技術やビジネスモデルを用いて旅行業界に参入する可能性があります。

さらには、一般個人が旅行者に宿泊施設を提供するといった消費者同士が直接取引を行う「C to C」の仕組みのように、従来の旅行業界の枠組みを離れた動きもみられます。

こうした競争が当社グループが想定している以上に激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規事業展開について

旅行事業では、今後さらなるインバウンドの取り込みを目的として海外に新たに拠点を設けることを計画しておりますが、安定して収益を生み出すには、一定の時間がかかることが予想されるため、結果として当社グループ全体の収益が一時的に悪化する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) バス事業に関するリスクについて

## 競合他社の影響について

バス事業においては、パッケージツアーから個人で旅行を楽しむお客様が増加することで競合他社との価格競争に陥る可能性があります。

今後当社グループが想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは価格競争に陥った場合であっても、国の定める法定下限料金はこれまで通り遵守してまいります。

## 人材の確保について

バス事業においては、乗務員を確保するため積極的な採用活動をしておりますが、当社グループが求める人材・労働力の確保が計画通りに進捗しない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 免税販売店事業に関するリスクについて

## 競合他社の影響について

免税店事業においては、インバウンド市場の拡大に伴う異業種からの新規参入や既存小売店の免税ビジネスの強化により競争が激化しております。

今後当社グループが想定している以上に競争が激化した場合や、当社グループの商品戦略が顧客に支持されなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) ホテル等施設運営事業に関するリスクについて

## 競合他社の影響について

他業種からの新規参入や民泊に対する規制緩和等、多様化する消費者のニーズに対応すべく宿泊サービスも多様化が進んでおり、業界内の競争は激化しております。

今後当社グループが想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 新規事業展開について

ホテル等施設運営事業に関しては、国内で新たなホテルの取得を進めております。物件はリース形式であるため、自社での取得よりも初期投資額は抑えられますが、安定して収益を生み出すには、一定の時間がかかることが予想されるため、結果として開業費用等により当社グループ全体の収益が一時的に悪化する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) その他のリスクについて

## 海外事業に関するリスクについて

当社グループの海外事業は、海外からのインバウンド客をより一層取り込むために海外拠点のネットワーク網を構築中ではありますが、国際政治や経済状況、投資や競争などに関する法的規制、商習慣の相違、労使関係など、さまざまな要因の影響下にあり、これらのリスクが顕在した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は平成29年1月にベトナムのホーチミンにITシステム開発会社としてHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立し、同社において各種旅行商品に関するシステム開発並びに、観光施設等のチケット類の販売チャネル拡充のためのシステム開発、及びグループ内のITインフラ整備等を進める計画ではありますが、計画通りにシステム開発が進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 資金使途について

今回当社が計画する公募増資による調達資金の使途につきましては、ITインフラの整備や新規マーケットの開拓等のための投資、バス増車やホテル新設に係る子会社への投資等に充当する予定です。

しかしながら、当社グループが属する旅行業界は団体旅行から個人旅行へのシフト等変化が激しく、その変化に柔軟に対応するため、上記計画以外の使途に充当する可能性もあります。また、計画通りに資金を使用したとしても、期待通りの効果を上げられない可能性があります。

このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

HANATOUR SERVICE INC. との業務提携契約

当社は平成19年10月31日に親会社であるHANATOUR SERVICE INC. との間で業務提携契約を締結しております。

### (1) 契約の目的

顧客へのサービス向上を図り、当社とHANATOUR SERVICE INC. の相互発展と利益獲得を目的としております。

### (2) 契約の内容

日本向けインバウンド旅行の送客手配等に係る業務提携契約であります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第12期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度末における総資産は6,948,713千円となり、前連結会計年度末に比べ1,687,904千円増加いたしました。これは主に、売掛金の決済日が翌期になった影響から売掛金が365,021千円増加、バス事業においてバス39台を導入したことにより機械装置及び運搬具が763,296千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は4,398,691千円となり、前連結会計年度末に比べ745,559千円増加いたしました。これは主に、私募社債の起債により1年内償還予定の社債が80,000千円、社債が320,000千円それぞれ増加したこと、バス事業において導入したバスの割賦購入契約に伴い長期未払金が456,706千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は2,550,022千円となり、前連結会計年度末に比べ942,345千円増加いたしました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益が942,345千円となったことによるものであります。

なお、旅行事業に係る売上高は、取扱高と仕入高を相殺した純額で表記しており、その結果売掛金残高が売上高に対して高い水準となっております。

第13期第3四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は8,162,146千円となり、前連結会計年度末に比べ1,213,432千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と売掛金の減少により現金及び預金が1,374,676千円増加したこと、バス事業において大型・中型バスを20台購入したことにより機械装置及び運搬具が298,142千円増加したこと、その他に含まれる前渡金がチケット類の発注増加に伴い241,761千円増加したこと、前連結会計年度末の売掛金の決済日が当第1四半期になった影響から売掛金が812,882千円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は4,698,453千円となり、前連結会計年度末に比べ299,762千円増加いたしました。これは主に、短期借入金74,950千円、新規購入したバスの割賦購入契約に伴い長期未払金が238,066千円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は3,463,692千円となり、前連結会計年度末に比べ913,669千円増加いたしました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益が913,913千円となったことによるものであります。

なお、旅行事業に係る売上高は、取扱高と仕入高を相殺した純額で表記しており、その結果売掛金残高が売上高に対して高い水準となっております。

### (3) 経営成績の分析

第12期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度の売上高は5,111,995千円となりました。熊本地震以降需要が低迷しましたが、九州観光支援交付金（九州ふっこう割）を適用した商品の販売、バス事業での新規営業所の開設、免税販売店事業での店舗の新規開業、前期開業したTmark City ホテル札幌の堅調な稼働等から前連結会計年度に比べ491,494千円増加いたしました。

売上総利益は3,563,723千円となり、上述の売上高の増加に伴い前連結会計年度に比べ294,611千円増加いたしました。

販売費及び一般管理費は2,398,139千円となり、免税販売店事業の新規出店に伴う人員の増加や販売促進費の増加等により前連結会計年度に比べ376,607千円増加いたしました。この結果、営業利益は1,165,583千円となり、前連結会計年度に比べ81,995千円減少いたしました。

営業外収益は307,861千円となり、九州観光支援交付金（九州ふっこう割）等の補助金収入の増加に伴い前連結会計年度に比べ256,934千円増加いたしました。営業外費用は67,811千円となり、前連結会計年度に比べ7,326千円増加いたしました。この結果、経常利益は1,405,633千円となり、前連結会計年度に比べ167,612千円増加いたしました。

特別利益は10,640千円となり、前連結会計年度に比べ141,838千円減少いたしました。これは前連結会計年度に損害賠償収入等が発生したためです。特別損失は8,873千円となり、前連結会計年度に比べ7,945千円増加いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は1,407,401千円となり、前連結会計年度に比べ17,828千円増加いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益が942,345千円となり、前連結会計年度に比べ39,235千円増加いたしました。

第13期第3四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

当第3四半期連結会計期間の売上高は5,631,131千円となりました。前連結会計年度から継続して韓国からのインバウンド旅行者が好調に推移した結果、旅行事業、バス事業、免税販売店事業の堅調な推移に繋がりました。新規に開業したバス事業の沖縄営業所、免税販売店事業の札幌店は順調に推移しております。

売上原価は1,925,151千円となりました。主な要因は、バス事業のバスの増台やドライバー人員の増加によるもの、免税販売店事業の売上高の増加に伴うものであります。

この結果、売上総利益は3,705,979千円となりました。

販売費及び一般管理費は2,444,215千円となりました。主な要因は、免税販売店事業の札幌店の新規出店に伴う人員の増加や販売促進費の増加等によるものであります。

この結果、営業利益は1,261,764千円となりました。

営業外収益は161,756千円、営業外費用は34,070千円となりました。これは円安の進行に伴って為替差益が発生したこと、借入金等の支払利息によるものであります。

この結果、経常利益は1,389,450千円となりました。

特別利益は17,946千円、特別損失は14,247千円となりました。これはTmark City ホテル札幌に係る耐震工事の国庫補助金収入の発生、当該国庫補助金収入について固定資産圧縮損を計上したことによるものであります。この結果、税金等調整前当期純利益は1,393,149千円となりました。

法人税等は479,933千円となり親会社株主に帰属する当期純利益が913,913千円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1．業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

### (5) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4．事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業運営体制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズにあったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行っていく予定であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第12期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,246,563千円であります。主なものは、バス事業におけるバス（車両運搬具）の購入と、免税販売店事業におけるSTAR SHOP大阪店の建物等の購入によるものです。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第13期第3四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

当第3四半期連結累計期間において実施した設備投資の総額は818,666千円であります。主なものは、バス事業におけるバス（車両運搬具）の購入と、免税販売店事業におけるSTAR SHOP札幌店の建物等の購入によるものです。

また、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
九州ほか5営業所 (福岡県福岡市博多区他)	旅行事業	事務所設備	1,657	0	- (-)	-	889	2,547	46 (8)
本社 (東京都港区)	バス事業 全社	事務所設備 車両	11,532	28,956	- (-)	-	723	41,213	79 (2)
北海道営業所 (北海道札幌市中央区)	ホテル等施設 運営事業	ホテル施設	420,101	-	231,776 (1,758.40)	-	7,192	659,070	8 (-)
くるくるレンタカー 事業所 (沖縄県那覇市)	その他	車両	-	-	- (-)	51,760	68	51,828	4 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

2. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

3. 北海道営業所は、(株)アレグロクスTMホテルマネジメント(子会社)に貸与中の建物及び構築物を含んでおります。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所 (賃借)	16,147
STAR SHOP大阪店 (大阪府泉佐野市)	免税販売店事業	店舗 (賃借)	15,149

(注) STAR SHOP大阪店は、連結会社以外から賃借しており、連結子会社である(株)STAR SHOP&LINEへ転貸しております。

## (2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(有)友愛観光 バス	千歳営業所 (北海道千歳 市)	バス事業	事務所設備 車両	8,779	53,600	- (-)	-	3,290	65,669	12 (1)
(有)友愛観光 バス	東京営業所 (東京都葛飾 区)	バス事業	事務所設備 車両	976	279,433	- (-)	-	3,056	283,465	22 (4)
(有)友愛観光 バス	大阪営業所 (大阪府八尾 市)	バス事業	事務所設備 車両	20,605	562,258	153,925 (2,550.00)	62,753	265	799,809	48 (1)
(有)友愛観光 バス	本社 (大阪府八尾 市)	バス事業	事務所設備	0	-	87,065 (617.28)	-	-	87,065	- (-)
(有)友愛観光 バス	九州営業所 (福岡県糟屋 郡篠栗町)	バス事業	事務所設備 車両	-	247,258	72,331 (3,392.00)	116,554	49,104	485,248	16 (-)
(有)友愛観光 バス	沖縄営業所 (沖縄県豊見 城市)	バス事業	事務所設備 車両	6,132	44,477	- (-)	-	2,428	53,038	2 (-)
(株)STAR SHOP &LINE	STAR SHOP 大阪店 (大阪府泉佐 野市)	免税販売店 事業	店舗設備	49,642	-	- (-)	-	12,629	62,271	8 (2)
(株)STAR SHOP &LINE	STAR SHOP 博多店 (福岡県福岡 市博多区)	免税販売店 事業	店舗設備	19,324	-	- (-)	-	10,175	29,499	14 (10)
(株)STAR SHOP &LINE	本社 (福岡県福岡 市博多区)	免税販売店 事業	事務所設備	1,804	1,464	- (-)	-	68	3,336	8 (-)
(株)アレグロク スTMホテルマ ネジメント	Tmark City ホテル札幌 (北海道札幌 市中央区)	ホテル等施 設運営事業	ホテル施設	657	-	- (-)	-	12,431	13,088	17 (23)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】(平成29年9月30日現在)

当社グループにおける最近日現在の重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(有)友愛観光バス (大阪営業所)	大阪府 八尾市	バス事業	バスその他 の車両	1,258,000	-	増資資金	平成29.12	平成31.10	-
(株)アレグロクス TMホテルマネジ メント (Tmark City ホテル東京大 森)	東京都 大田区	ホテル等施設 運営事業	ホテル施設	200,000	-	割賦及び 増資資金	平成30.1	平成30.7	-
(株)アレグロクス TMホテルマネジ メント (Tmark City ホテル東京大 森)	東京都 大田区	ホテル等施設 運営事業	ホテル賃貸 借契約敷金	438,000	-	増資資金 及び借入	平成29.3	平成30.7	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注)平成29年10月13日開催の取締役会決議により、平成29年10月30日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は32,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,000,000	-	-

(注)1.平成29年10月13日開催の取締役会決議により、平成29年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は8,000,000株増加し、10,000,000株となっております。

2.平成29年8月14日開催の取締役会決議により、平成29年10月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年12月27日 (注)1	1,998,000	2,000,000	-	100,000	-	-
平成29年10月30日 (注)2	8,000,000	10,000,000	-	100,000	-	-

(注)1.株式分割(1:1,000)によるものであります。

2.株式分割(1:5)によるものであります。

## (5)【所有者別状況】

平成29年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	1	-	43	44	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	70,000	-	30,000	100,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	70.0	-	30.0	100.0	-

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,000,000	100,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	100,000	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

該当事項はありません。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

株式上場後は、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

平成28年12月期の期末配当については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質の改善を考慮しつつ、今後のグループ基盤拡充のための投資に充当することで、更なる経営基盤の確立が肝要であると判断し、無配とさせて頂くことといたしました。

平成29年12月期の期末配当については、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、期末配当金額を決定する方針であります。また内部留保資金につきましては今後の成長に資する設備・人材投資等並びに経営基盤の強化に有効活用していく所存であります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	イ ピョンチャン 李 炳燦	昭和39年10月27日生	平成8年3月 株式会社ワス入社 平成11年8月 株式会社宇進(Sun Tour)設立 平成17年9月 当社設立 代表取締役就任(現任)	(注)3	2,578,800
取締役	-	グォン サンホ 權 相鎬	昭和41年10月25日生	平成2年12月 アシアナ航空入社 平成19年8月 HANATOUR SERVICE INC.入社 平成20年8月 同社理事 日本事業部部署長就任 平成20年12月 当社取締役就任(現任) 平成22年4月 HANATOUR SERVICE INC. 理事 日本地域本部長就任 平成28年10月 同社常務理事 日本グローバル事業 本部長就任(現任)	(注)3	-
取締役	管理本部長	鈴木 芳明	昭和35年1月5日生	昭和55年3月 株式会社プリンスホテル入社 平成20年6月 当社入社 平成21年1月 当社経営本部長就任 平成25年4月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	5,000
取締役	-	キム ヒョクジン 金 燦振	昭和42年4月24日生	平成1年6月 株式会社高麗旅行社入社 平成4年11月 株式会社シングウン旅行社入社 平成6年3月 株式会社リパティ旅行入社 平成7年11月 HANATOUR SERVICE INC.入社 平成23年1月 同社理事 子会社経営支援部部署長 就任 平成25年3月 同社理事 経営企画室長就任 平成28年4月 同社常務理事 経営企画本部長就任 (現任) 平成28年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	管理本部 副本部長	キム ヨンナム 金 英南	昭和49年1月16日生	平成4年1月 大韓生命保険株式会社入社 平成13年12月 株式会社宇進(Sun Tour)入社 平成17年9月 当社入社 平成25年4月 当社経営支援本部長就任 平成28年7月 当社取締役管理本部副本部長就任 (現任)	(注)3	100,000
取締役	営業本部長	イ サンヒ 李 相姫	昭和49年4月16日生	平成11年9月 日韓トラベル入社 平成15年1月 株式会社宇進(Sun Tour)入社 平成17年9月 当社入社 平成27年5月 当社ホテル・旅館事業部長就任 平成28年7月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	50,000
取締役	-	イ ホンモ 李 憲模	昭和38年7月3日生	平成14年4月 中央学院大学法学部専任講師 平成17年4月 中央学院大学法学部准教授 平成22年4月 中央学院大学教授就任(現任) 平成24年4月 米国ミシガン大学客員研究員就任 平成28年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	富岡 正典	昭和36年3月3日生	昭和59年4月 名鉄観光サービス株式会社入社 平成1年4月 富士海外旅行株式会社(現:株式会 社ジャパンアメニティトラベル) 入社 平成14年1月 キャセイホリデージャパン株式会 社入社 平成27年8月 当社入社 平成28年7月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	2,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	小川 和洋	昭和34年4月14日生	昭和59年10月 監査法人朝日会計社(現：有限責任あずさ監査法人) 入所 平成16年7月 小川和洋会計事務所 代表就任(現任) 平成17年6月 日本金属株式会社 社外監査役 就任 平成20年6月 東京日産コンピューターシステム 株式会社 監査役就任(現任) 平成20年7月 小和コンサル株式会社 設立 代表取締役就任(現任) 平成27年6月 日本金属株式会社社外取締役就任 (現任) 平成28年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	鹿野 建治	昭和20年12月30日生	昭和43年12月 日本ビューホテル株式会社入社 昭和59年3月 同社本社監査室次長就任 昭和60年7月 同社監査役就任 昭和62年7月 同社取締役経理部長就任 平成15年7月 同社常務取締役就任 平成17年7月 同社専務取締役就任 平成20年7月 同社代表取締役社長就任 平成25年7月 同社取締役相談役就任 平成28年10月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						2,736,300

- (注) 1. 取締役の李憲模(イ ホンモ)は、社外取締役であります。
2. 監査役の小川和洋及び鹿野建治は、社外監査役であります。
3. 平成29年9月7日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年9月7日開催の臨時株主総会終結の時から、平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



- (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図る。
- (b) 経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止を図る。
- (c) 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (b) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図る。
- (c) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設ける。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- (a) 監査役又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置する。
- (b) 監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得る。
- (c) 監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人からの指揮を受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
- (b) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
- (c) 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- h. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- i. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席できる。また、当社及び子会社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。当社は内部監査の結果等を報告する。
- (b) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (c) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (b) 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

#### ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、リスク管理委員会を原則として年1回及び必要に応じて開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。更に、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

#### ヘ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社における業務の適正を確保するとともに、「関係会社管理規程」に従い、管理本部長を管理責任者とし、コンプライアンス体制の整備に取り組むとともに、子会社における経営上の重要事項の決定を、当社の事前承認事項としています。

また、当社の監査役は子会社に対して事業の経過概要について報告を求め、当該報告につき、必要に応じて子会社に対してその業務及び財産の状況を調査しています。

当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

#### ト．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査室（2名）が担当しており、内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、内部監査を全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。内部監査については、当社の業務の運営が会社の経営基本方針・諸規程等に準拠し、妥当かつ効率的になされているかを監査し、監査によって業務の正常な運営と改善向上を図り、経営効率の増進に寄与することを基本方針として実施しております。

なお、内部監査担当者は監査役、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性の向上に努めております。当社の監査役は、監査役3名（うち、社外監査役2名）により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催する監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、每期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。さらに、内部監査担当者及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士は沼田敦士及び高橋篤史の2名であり、補助者の構成は公認会計士5名、その他5名となっております。なお、監査継続年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役李憲模は、原則として毎月1回開催する定時取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会等に出席し、客観的な視点から職務執行に関する監督及び助言を行っております。

社外監査役小川和洋及び鹿野健治は、原則として毎月1回開催する監査役会、必要に応じて開催する臨時監査役会に出席し、実施した監査の内容を報告するほか、取締役会、重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関する監査及び助言を行っております。

## 役員報酬等

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 ( 社外取締役を除く。 )	18,173	15,539	-	2,634	-	4
監査役 ( 社外監査役を除く。 )	2,052	2,052	-	-	-	1
社外役員	1,380	1,380	-	-	-	3

## ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
20,540	3	使用人としての給与であります。

## ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査役会の協議により決定しております。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

## 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,000	2,000	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	10,000	2,000	17,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「期首残高調査」であります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を勘案した上で、協議により監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）及び当事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,207,942	1,288,577
売掛金	1,549,048	1,914,069
商品	160,154	211,184
前渡金	263,095	330,432
その他	193,038	305,793
貸倒引当金	3,020	3,263
流動資産合計	3,370,259	4,046,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,525,540	2,541,214
機械装置及び運搬具（純額）	454,152	1,217,449
土地	2,474,497	2,545,098
リース資産（純額）	205,973	231,067
その他（純額）	19,428	102,324
有形固定資産合計	1,167,953	1,263,714
無形固定資産	23,571	24,025
投資その他の資産		
その他	200,278	248,839
貸倒引当金	12,892	8,100
投資その他の資産合計	187,385	240,738
固定資産合計	1,890,550	2,901,918
資産合計	5,260,809	6,948,713
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	912,208	721,769
短期借入金	2,404,000	300,000
1年内償還予定の社債	-	280,000
1年内返済予定の長期借入金	2,246,096	2,210,684
リース債務	69,640	93,928
未払法人税等	425,316	316,892
その他	440,180	627,142
流動負債合計	2,497,442	2,350,416
固定負債		
社債	-	2,320,000
長期借入金	2,687,162	2,769,086
リース債務	167,019	176,270
長期未払金	284,099	740,806
その他	17,408	42,112
固定負債合計	1,155,689	2,048,275
負債合計	3,653,131	4,398,691
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	44,999	44,999
利益剰余金	1,462,678	2,405,023
株主資本合計	1,607,677	2,550,022
純資産合計	1,607,677	2,550,022
負債純資産合計	5,260,809	6,948,713

## 【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間  
（平成29年9月30日）

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	2,663,254
売掛金	1,101,187
商品	303,146
その他	877,988
貸倒引当金	1,527
流動資産合計	4,944,049
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	534,908
機械装置及び運搬具（純額）	1,515,591
土地	606,878
リース資産（純額）	177,594
その他（純額）	72,111
有形固定資産合計	2,907,085
無形固定資産	70,119
投資その他の資産	
その他	249,389
貸倒引当金	8,497
投資その他の資産合計	240,891
固定資産合計	3,218,096
資産合計	8,162,146
<b>負債の部</b>	
流動負債	
営業未払金	675,110
短期借入金	374,950
1年内償還予定の社債	80,000
1年内返済予定の長期借入金	196,301
リース債務	77,916
未払法人税等	295,787
賞与引当金	39,481
その他	870,898
流動負債合計	2,610,446
固定負債	
社債	280,000
長期借入金	652,696
リース債務	133,850
長期未払金	978,872
その他	42,588
固定負債合計	2,088,007
負債合計	4,698,453
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	44,999
利益剰余金	3,318,937
株主資本合計	3,463,936
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	244
その他の包括利益累計額合計	244
純資産合計	3,463,692
負債純資産合計	8,162,146

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	4,620,500	5,111,995
売上原価	1,351,389	1,548,272
売上総利益	3,269,111	3,563,723
販売費及び一般管理費	1 2,021,532	1 2,398,139
営業利益	1,247,578	1,165,583
営業外収益		
受取利息	2,434	3,644
補助金収入	27,685	178,276
消費税等免除益	13,252	-
為替差益	-	112,898
その他	7,553	13,041
営業外収益合計	50,926	307,861
営業外費用		
支払利息	32,654	55,787
社債発行費	-	7,084
為替差損	25,346	-
その他	2,484	4,940
営業外費用合計	60,485	67,811
経常利益	1,238,020	1,405,633
特別利益		
固定資産売却益	2 8,678	2 999
預り敷金等精算益	59,842	-
国庫補助金	-	9,641
損害賠償収入	83,958	-
特別利益合計	152,479	10,640
特別損失		
固定資産売却損	-	3 559
固定資産除却損	4 927	4 664
本社移転費用	-	2,099
圧縮未決算特別勘定繰入額	-	5,550
特別損失合計	927	8,873
税金等調整前当期純利益	1,389,572	1,407,401
法人税、住民税及び事業税	518,733	465,100
法人税等調整額	32,269	44
法人税等合計	486,463	465,056
当期純利益	903,109	942,345
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	903,109	942,345

## 【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	903,109	942,345
その他の包括利益	-	-
包括利益	903,109	942,345
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	903,109	942,345
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
売上高	5,631,131
売上原価	1,925,151
売上総利益	3,705,979
販売費及び一般管理費	2,444,215
営業利益	1,261,764
営業外収益	
受取利息	290
補助金収入	58,593
為替差益	97,318
その他	5,554
営業外収益合計	161,756
営業外費用	
支払利息	27,105
その他	6,965
営業外費用合計	34,070
経常利益	1,389,450
特別利益	
固定資産売却益	3,699
国庫補助金	8,697
圧縮未決算特別勘定戻入額	5,550
特別利益合計	17,946
特別損失	
固定資産圧縮損	14,247
特別損失合計	14,247
税金等調整前四半期純利益	1,393,149
法人税、住民税及び事業税	491,933
法人税等調整額	12,697
法人税等合計	479,235
四半期純利益	913,913
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	913,913

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	913,913
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	244
その他の包括利益合計	244
四半期包括利益	913,669
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	913,669
非支配株主に係る四半期包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	100,000	44,999	609,569	754,568	754,568
当期変動額					
剰余金の配当			50,000	50,000	50,000
親会社株主に帰属する当期純利益			903,109	903,109	903,109
当期変動額合計	-	-	853,109	853,109	853,109
当期末残高	100,000	44,999	1,462,678	1,607,677	1,607,677

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	100,000	44,999	1,462,678	1,607,677	1,607,677
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			942,345	942,345	942,345
当期変動額合計	-	-	942,345	942,345	942,345
当期末残高	100,000	44,999	2,405,023	2,550,022	2,550,022

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,389,572	1,407,401
減価償却費	284,196	350,417
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,953	4,548
圧縮未決算特別勘定	-	5,550
受取利息及び受取配当金	2,434	3,644
支払利息	32,654	55,787
社債発行費	-	7,084
固定資産売却損益(は益)	8,678	440
固定資産除却損	927	664
本社移転費用	-	2,099
損害賠償収入	83,958	-
国庫補助金	-	9,641
消費税等免除益	13,252	-
為替差損益(は益)	652	1,173
売上債権の増減額(は増加)	715,077	358,265
たな卸資産の増減額(は増加)	89,608	51,740
仕入債務の増減額(は減少)	131,466	257,776
未払金の増減額(は減少)	186,261	31,151
その他	76,053	68,651
小計	819,204	1,044,316
利息及び配当金の受取額	3,032	3,644
利息の支払額	29,804	48,948
国庫補助金による収入	-	9,641
本社移転費用の支払額	-	2,099
消費税等免除金の受取額	13,252	-
損害賠償金の受取額	83,958	-
法人税等の支払額	227,183	573,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	662,461	433,029
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	77,169	473,954
有形固定資産の売却による収入	8,800	2,687
無形固定資産の取得による支出	21,808	2,851
定期預金の払戻による収入	843,000	-
その他	31,693	38,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	721,128	512,924
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	527,770	104,000
長期借入れによる収入	294,000	330,000
長期借入金の返済による支出	194,898	283,488
社債の発行による収入	-	392,915
リース債務の返済による支出	71,609	63,537
割賦債務の返済による支出	99,963	110,186
配当金の支払額	50,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	650,241	161,703
現金及び現金同等物に係る換算差額	652	1,173
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	732,695	80,635
現金及び現金同等物の期首残高	475,247	1,207,942
現金及び現金同等物の期末残高	1,207,942	1,288,577

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数3社

連結子会社の名称

(有)友愛観光バス

(株)STAR SHOP & LINE

(株)アレグロクスTMホテルマネジメント

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～24年

機械装置及び運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 4～5年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権 5～10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり  
スルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数3社

連結子会社の名称

(有)友愛観光バス

(株)STAR SHOP&LINE

(株)アレグロクスTMホテルマネジメント

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を  
採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～30年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 3～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権 5～10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## （会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書き（以下「連結財務諸表規則附則第2項等」という。）の規定に基づき、平成28年1月1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

## （企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を翌連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

## （企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

## （未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

## (1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

## (2) 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

## (1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

## (2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,019,849千円	1,313,549千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	484,431千円	430,307千円
土地	411,997	497,332
計	896,429	927,639

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	304,000千円	- 千円
1年内償還予定の社債	-	40,000
1年内返済予定の長期借入金	33,324	93,180
社債	-	160,000
長期借入金	430,575	618,664
計	767,899	911,844

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料及び手当	483,741千円	607,105千円
販売促進費	602,838	712,053

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	8,678千円	999千円

## 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	80千円
工具、器具及び備品	-	110
土地	-	367
計	-	559

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
リース資産	927千円	664千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2. 自己株式に関する事項  
該当事項はありません。3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月16日 臨時株主総会	普通株式	50,000	25,000	平成27年12月10日	平成27年12月10日

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,000	1,998,000	-	2,000,000
合計	2,000	1,998,000	-	2,000,000

(注) 1. 当社は、平成28年12月27日付で1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,998,000株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項  
該当事項はありません。3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	1,207,942千円	1,288,577千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,207,942	1,288,577

## （リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

## （借主側）

## 1．ファイナンス・リース取引

## (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、送迎用バス及び営業車両（車両運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## 2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内	11,878
1年超	-
合計	11,878

## 3．転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

## (1) リース債権及びリース投資資産

（単位：千円）

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動資産	4,758
投資その他の資産	26,376

## (2) リース債務

（単位：千円）

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動負債	4,758
固定負債	26,376

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、送迎用バス及び営業車両（車両運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	24,318
1年超	31,212
合計	55,530

3．転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

（単位：千円）

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産	4,758
投資その他の資産	21,617

(2) リース債務

（単位：千円）

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動負債	4,758
固定負債	21,617

## （金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。

営業債務である営業未払金は、流動性のリスクに晒されております。

借入金及び長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,207,942	1,207,942	-
(2) 売掛金	1,549,048	1,549,048	-
資産計	2,756,991	2,756,991	-
(1) 営業未払金	912,208	912,208	-
(2) 短期借入金	404,000	404,000	-
(3) 未払法人税等	425,316	425,316	-
(4) 長期借入金(*1)	933,258	933,258	-
(5) 長期未払金(*2)	407,120	406,198	922
負債計	3,081,903	3,080,981	922

(\*1) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(\*2) 長期未払金は1年内返済予定の長期未払金と長期未払金の合計金額を記載しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期未払金

長期未払金は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,207,942	-	-	-
売掛金	1,549,048	-	-	-
合計	2,756,991	-	-	-

## 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	404,000	-	-	-	-	-
長期借入金	246,096	148,776	481,359	26,639	17,772	12,616
長期未払金	123,021	115,479	98,676	59,868	10,075	-
合計	773,117	264,255	580,035	86,507	27,847	12,616

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。

営業債務である営業未払金は、流動性のリスクに晒されております。

借入金、社債及び長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,288,577	1,288,577	-
(2) 売掛金	1,914,069	1,914,069	-
資産計	3,202,647	3,202,647	-
(1) 営業未払金	721,769	721,769	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 未払法人税等	316,892	316,892	-
(4) 社債(*1)	400,000	399,992	7
(5) 長期借入金(*2)	979,770	976,275	3,494
(6) 長期未払金(*3)	1,010,993	987,402	23,590
負債計	3,729,425	3,702,332	27,092
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 社債は1年内償還予定の社債と社債の合計金額を記載しております。

(\*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(\*3) 長期未払金は1年内返済予定の長期未払金と長期未払金の合計金額を記載しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

## (1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 社債、(5) 長期借入金、(6) 長期未払金

社債、固定金利の長期借入金、長期未払金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,288,577	-	-	-
売掛金	1,914,069	-	-	-
合計	3,202,647	-	-	-

## 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
社債	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	-
長期借入金	210,684	543,267	62,547	46,080	30,630	86,562
長期未払金	270,187	253,384	214,576	164,783	108,061	-
合計	860,871	876,651	357,123	290,863	218,691	86,562

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	97,776	91,104	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	38,917千円
未払費用	6,234
未払事業所税	695
未収入金	2,883
貸倒引当金	1,491
減価償却超過額	4,175
連結子会社の時価評価差額	9,568
その他	1,451
繰延税金資産合計	65,420
繰延税金負債	
特別償却準備金	1,247
繰延税金負債合計	1,247
繰延税金資産純額	64,173

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - その他	49,900
投資その他の資産 - その他	14,272

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の37.1%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,823千円減少し、法人税等調整額が2,823千円増加しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	30,655千円
未払費用	10,172
未払事業所税	1,016
未収入金	2,616
減価償却超過額	7,134
資産除去債務	5,619
連結子会社の時価評価差額	9,512
その他	1,030
繰延税金資産合計	67,757
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	2,606
特別償却準備金	918
その他	14
繰延税金負債合計	3,539
繰延税金資産純額	64,217

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - その他	42,964
投資その他の資産 - その他	21,252

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.4%
(調整)	
住民税均等割	0.2
法人税税額控除	1.9
中小法人軽減税率	0.2
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した35.4%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,139千円減少し、法人税等調整額が1,139千円増加しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社（以下、事業運営子会社）が各々独立した経営単位として、主体的に各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、当社の事業運営組織及び事業運営会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「旅行事業」「バス事業」「免税販売店事業」及び「ホテル等施設運営事業」の4つを報告セグメントとしております。

「旅行事業」は、韓国から日本へのインバウンド旅行手配業務を主なサービスとして行っております。「バス事業」は、運送事業等のサービスの提供等を行っております。「免税販売店事業」は、免税店の運営等を行っております。「ホテル等施設運営事業」は、ホテルの運営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	免税販売店 事業	ホテル等施 設運営事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,795,903	848,873	1,515,915	408,487	4,569,180	51,320	4,620,500
セグメント間の内部売上高又は 振替高	101,016	540,673	-	29,365	671,055	11,411	682,466
計	1,896,919	1,389,547	1,515,915	437,853	5,240,235	62,731	5,302,967
セグメント利益	771,339	395,164	217,267	31,244	1,415,015	6,900	1,421,916
セグメント資産	1,795,682	1,692,851	499,584	851,874	4,839,993	83,275	4,923,269
その他の項目							
減価償却費	188	191,977	12,167	55,874	260,208	23,781	283,989
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	799	286,395	8,388	13,155	308,738	38,439	347,178

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っているレンタカー事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	5,240,235
「その他」の区分の売上高	62,731
セグメント間取引消去	682,466
連結財務諸表の売上高	4,620,500

(単位:千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	1,415,015
「その他」の区分の利益	6,900
セグメント間取引消去	7,726
全社費用(注)	182,064
連結財務諸表の営業利益	1,247,578

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	4,839,993
「その他」の区分の資産	83,275
全社資産(注)	337,540
連結財務諸表の資産合計	5,260,809

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、本社管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	260,208	23,781	206	284,196
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	308,738	38,439	15,630	362,809

(注)調整額は、各報告セグメントに配分していない本社管理部門設備等に関するものであります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社（以下、事業運営子会社）が各々独立した経営単位として、主体的に各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、当社の事業運営組織及び事業運営会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「旅行事業」「バス事業」「免税販売店事業」及び「ホテル等施設運営事業」の4つを報告セグメントとしております。

「旅行事業」は、韓国から日本へのインバウンド旅行手配業務を主なサービスとして行っております。「バス事業」は、運送事業等のサービスの提供等を行っております。「免税販売店事業」は、免税店の運営等を行っております。「ホテル等施設運営事業」は、ホテルの運営等を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	免税販売店事業	ホテル等施設運営事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,768,802	943,007	1,757,436	597,098	5,066,344	45,650	5,111,995
セグメント間の内部売上高又は振替高	143,213	577,747	98	54,006	775,065	28,168	803,233
計	1,912,015	1,520,754	1,757,534	651,104	5,841,409	73,819	5,915,229
セグメント利益又は損失( )	721,244	319,222	247,750	154,293	1,442,511	3,639	1,438,871
セグメント資産	2,283,395	2,640,667	757,988	891,708	6,573,760	60,071	6,633,832
その他の項目							
減価償却費	3,586	233,527	25,423	57,690	320,228	27,978	348,207
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,569	1,151,579	79,539	17,115	1,250,803	3,660	1,254,464

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っているレンタカー事業を含んでおります。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	5,841,409
「その他」の区分の売上高	73,819
セグメント間取引消去	803,233
連結財務諸表の売上高	5,111,995

(単位:千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	1,442,511
「その他」の区分の利益	3,639
セグメント間取引消去	283,534
全社費用(注)	10,246
連結財務諸表の営業利益	1,165,583

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	6,573,760
「その他」の区分の資産	60,071
全社資産(注)	314,881
連結財務諸表の資産合計	6,948,713

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、本社管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	320,228	27,978	2,210	350,417
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,250,803	3,660	16,222	1,270,686

(注)調整額は、各報告セグメントに配分していない本社管理部門設備等に関するものであります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

大韓民国	日本	その他	合計
2,525,842	1,636,807	457,850	4,620,500

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HANATOUR SERVICE INC.	624,585	旅行事業

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

大韓民国	日本	その他	合計
2,711,679	2,010,818	389,497	5,111,995

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HANATOUR SERVICE INC.	573,467	旅行事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	5,808,092千ウォン	旅行仲介業	（被所有）直接 70.0	旅行商品の売上	旅行商品の売上 1	624,585	売掛金	1,156,431

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	李 炳燦	-	-	当社代表取締役	（被所有）直接 27.2	債務被保証	当社借入契約の債務被保証 2	983,299	-	-

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 上記(ア)の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。
- 当社は、金融機関借入に対して代表取締役李炳燦により債務保証を受けております。また、債務被保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。本書提出日現在において、当該債務被保証は解消しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

## (1) 親会社情報

HANATOUR SERVICE INC.（韓国取引所及びロンドン証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	5,808,092千ウォン	旅行仲介業	(被所有) 直接 70.0	旅行商品の売上	旅行商品の売上 1	573,467	売掛金	1,476,303

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	李 炳燦	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 27.2	債務被保証	当社借入契約の債務被保証 2	708,279	-	-

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 上記(ア)の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。
2. 当社は、金融機関借入に対して代表取締役李炳燦により債務保証を受けております。また、債務被保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。本書提出日現在において、当該債務被保証は解消しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

HANATOUR SERVICE INC. (韓国取引所及びロンドン証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	160.77円
1株当たり当期純利益金額	90.31円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2．当社は、平成28年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、また、平成29年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	903,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	903,109
期中平均株式数(株)	10,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	255.00円
1株当たり当期純利益金額	94.23円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2．当社は、平成28年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、また、平成29年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	942,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	942,345
期中平均株式数(株)	10,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

## (株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月30日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

## 1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

## 2. 株式分割の概要

## (1) 分割方法

平成29年10月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

## (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,000,000株
今回の分割により増加する株式数	8,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	10,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

## (3) 株式分割の効力発生日

平成29年10月30日

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## 3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

---

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成29年1月1日  
至 平成29年9月30日)

---

減価償却費 430,071千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	免税販売店 事業	ホテル等施 設運営事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,886,975	876,004	2,306,272	519,507	5,588,759	42,371	5,631,131
セグメント間の内部売上高 又は振替高	210,058	733,438	90	63,704	1,007,292	34,754	1,042,046
計	2,097,034	1,609,443	2,306,362	583,212	6,596,052	77,125	6,673,178
セグメント利益又は損失 ( )	889,558	198,678	309,933	170,096	1,568,266	2,908	1,565,357

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レンタカー事業及びITオフショア事業を含んでおります。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,568,266
「その他」の区分の利益	2,908
セグメント間取引消去	7,170
全社費用(注)	310,764
四半期連結損益計算書の営業利益	1,261,764

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	91円39銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	913,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	913,913
普通株式の期中平均株式数(株)	10,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成29年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## （重要な後発事象）

## （株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成29年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月30日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

## 1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

## 2. 株式分割の概要

## (1) 分割方法

平成29年10月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

## (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,000,000株
今回の分割により増加する株式数	8,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	10,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

## (3) 株式分割の効力発生日

平成29年10月30日

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## 3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)HANATOUR JAPAN	第1回無担保社債(注)1	平成年月日 28.10.31	-	200,000 (40,000)	0.2	なし	平成年月日 33.10.29
(有)友愛観光 バス	子会社普通社債(注)1	28.12.28	-	200,000 (40,000)	0.2	あり	33.12.24
合計	-	-	-	400,000 (80,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	80,000	80,000	80,000	80,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	404,000	300,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	246,096	210,684	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	69,640	93,928	1.7	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	687,162	769,086	1.9	平成30年～平成38年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	167,019	176,270	1.5	平成30年～平成33年
その他有利子負債				
未払金	106,598	195,677	2.0	-
長期未払金	233,462	483,042	2.0	平成30年～平成33年
合計	1,913,978	2,228,689	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	543,267	62,547	46,080	30,630
リース債務	70,297	44,079	39,171	22,721
長期未払金	178,874	140,067	105,328	58,772

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	257,074	232,728
売掛金	2 1,462,168	2 1,799,577
リース投資資産	16,375	4,758
前渡金	257,269	326,449
前払費用	26,917	14,398
繰延税金資産	25,538	29,647
その他	79,882	91,657
貸倒引当金	3,050	3,305
流動資産合計	2,122,175	2,495,913
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 473,731	1 433,291
車両運搬具（純額）	21,121	28,956
工具、器具及び備品（純額）	1,151	1,682
土地	1 231,776	1 231,776
リース資産（純額）	118,263	51,760
建設仮勘定	-	7,192
有形固定資産合計	846,044	754,659
無形固定資産		
商標権	49	36
ソフトウェア	-	18,381
ソフトウェア仮勘定	16,497	-
無形固定資産合計	16,547	18,418
投資その他の資産		
関係会社株式	254,300	254,300
関係会社貸付金	27,446	-
繰延税金資産	1,778	-
その他	150,465	135,667
貸倒引当金	7,582	5,982
投資その他の資産合計	426,407	383,984
固定資産合計	1,288,998	1,157,062
資産合計	3,411,174	3,652,975

(単位:千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	894,153	798,265
短期借入金	1,300,000	200,000
1年内償還予定の社債	-	40,000
1年内返済予定の長期借入金	1,175,020	1,777,700
リース債務	58,023	44,476
未払金	93,148	43,229
未払費用	31,470	65,005
未払法人税等	202,224	243,932
前受金	6,245	8,345
預り金	13,407	18,158
前受収益	-	54
その他	1,043	8,166
<b>流動負債合計</b>	<b>1,774,737</b>	<b>1,547,334</b>
<b>固定負債</b>		
社債	-	160,000
長期借入金	1,508,279	1,430,579
繰延税金負債	-	1,234
リース債務	136,852	36,891
資産除去債務	-	8,185
<b>固定負債合計</b>	<b>645,131</b>	<b>636,890</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,419,868</b>	<b>2,184,225</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
その他資本剰余金	44,999	44,999
<b>資本剰余金合計</b>	<b>44,999</b>	<b>44,999</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	25,000	25,000
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	821,307	1,298,751
<b>利益剰余金合計</b>	<b>846,307</b>	<b>1,323,751</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>991,306</b>	<b>1,468,750</b>
<b>純資産合計</b>	<b>991,306</b>	<b>1,468,750</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,411,174</b>	<b>3,652,975</b>

## 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 1,498,191	1 1,484,118
売上原価	40,042	58,327
売上総利益	1,458,149	1,425,790
販売費及び一般管理費	2 872,279	2 954,181
営業利益	585,870	471,608
営業外収益		
受取利息	3,161	3,875
補助金収入	27,685	175,562
受取賃貸料	1 14,047	1 12,518
為替差益	-	116,081
その他	4,170	2,065
営業外収益合計	49,065	310,104
営業外費用		
支払利息	22,857	43,776
社債発行費	-	2,867
為替差損	24,379	-
その他	29	2,544
営業外費用合計	47,266	49,187
経常利益	587,669	732,525
特別利益		
固定資産売却益	3 1,476	3 5,978
国庫補助金	-	9,641
損害賠償金収入	83,958	-
特別利益合計	85,434	15,619
特別損失		
固定資産売却損	-	4 110
固定資産除却損	5 927	5 664
圧縮未決算特別勘定繰入額	-	5,550
本社移転費用	-	2,099
特別損失合計	927	8,424
税引前当期純利益	672,175	739,720
法人税、住民税及び事業税	261,459	263,371
法人税等調整額	12,274	1,095
法人税等合計	249,184	262,276
当期純利益	422,991	477,444

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
レンタカー仕入		40,042	100.0	58,327	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	44,999	44,999	25,000	448,315	473,315	618,314	618,314
当期変動額								
剰余金の配当					50,000	50,000	50,000	50,000
当期純利益					422,991	422,991	422,991	422,991
当期変動額合計	-	-	-	-	372,991	372,991	372,991	372,991
当期末残高	100,000	44,999	44,999	25,000	821,307	846,307	991,306	991,306

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	44,999	44,999	25,000	821,307	846,307	991,306	991,306
当期変動額								
当期純利益					477,444	477,444	477,444	477,444
当期変動額合計	-	-	-	-	477,444	477,444	477,444	477,444
当期末残高	100,000	44,999	44,999	25,000	1,298,751	1,323,751	1,468,750	1,468,750

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

前事業年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～10年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 4年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～10年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物	473,731千円	420,101千円
土地	231,776	231,776
計	705,507	651,877

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	200,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	33,324	33,324
長期借入金	430,575	397,251
計	663,899	430,575

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,163,565千円	1,494,612千円

## 3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(有)友愛観光バス(借入債務等)	481,936千円	900,248千円
(株)STAR SHOP & LINE(借入債務)	-	174,800
計	481,936	1,075,048

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
関係会社への売上高	839,124千円	866,039千円
関係会社からの受取賃貸料	14,047	12,518

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	80,045千円	72,556千円
給料及び手当	369,227	422,164

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
車両運搬具	1,476千円	5,978千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	110千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
リース資産	927千円	664千円

（有価証券関係）

前事業年度（平成27年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は254,300千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（平成28年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は254,300千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成27年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成27年12月31日）
繰延税金資産	
未払事業税	18,702千円
未払費用	3,933
未収入金	2,883
減価償却超過額	1,306
資産除去債務	980
その他	18
繰延税金資産合計	27,824
繰延税金負債	
譲渡損益調整資産	507
繰延税金負債合計	507
繰延税金資産純額	27,317

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の37.1%から平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,355千円減少し、法人税等調整額が1,355千円増加しております。

当事業年度（平成28年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	21,727千円
未払費用	5,277
未収入金	2,616
減価償却超過額	517
資産除去債務	2,831
その他	50
繰延税金資産合計	33,022
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	2,606
譲渡損益調整資産	2,002
繰延税金負債合計	4,609
繰延税金資産純額	28,412

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した35.4%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は494千円減少し、法人税等調整額が494千円増加しております。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成29年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月30日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

（1）分割方法

平成29年10月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 2,000,000株

今回の分割により増加する株式数	8,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	10,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

## (3) 株式分割の効力発生日

平成29年10月30日

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	99.13円
1株当たり当期純利益金額	42.30円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	146.88円
1株当たり当期純利益金額	47.74円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	540,967	14,570	4,668	550,870	117,578	55,009	433,291
車両運搬具	25,890	31,369	22,295	34,965	6,008	5,346	28,956
工具、器具及び備品	7,208	1,369	5,515	3,062	1,380	577	1,682
土地	231,776	-	-	231,776	-	-	231,776
リース資産	168,862	3,660	68,244	104,278	52,518	38,546	51,760
建設仮勘定	-	7,192	-	7,192	-	-	7,192
有形固定資産計	974,705	58,162	100,723	932,145	177,485	99,480	754,659
無形固定資産							
商標権	-	-	-	131	95	13	36
ソフトウェア	-	-	-	19,349	967	967	18,381
無形固定資産計	-	-	-	19,481	1,063	980	18,418

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

リース資産 大型バス 67,151千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,633	3,327	-	4,673	9,287

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、入金による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1 .  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  名義書換手数料  新券交付手数料	  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  三井住友信託銀行株式会社 全国各支店  無料  -
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	  -  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1  無料（注）2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hanatourjapan.jp">http://www.hanatourjapan.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求する権利に規定する取得請求権付株式の取得を請求する権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

## 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	朴 大烈	福岡県福岡市中央区	特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役、大株主上位10名)	3,000	15,000,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	金沢 正憲	大阪府大阪市東成区	特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役、大株主上位10名)	2,500	12,500,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	許 星姫	大韓民国京畿道	当社の従業員	2,000	10,000,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	趙 美行	東京都板橋区	当社の従業員	1,500	7,500,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	友納 世歩夢	沖縄県豊見城市	当社の従業員	1,500	7,500,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	崔 賢珠	大阪府大阪市生野区	当社の従業員	1,500	7,500,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	錢 曼玲	東京都板橋区	当社の従業員	1,200	6,000,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	鄭 恩珍	福岡県福岡市博多区	当社の従業員	1,200	6,000,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	李 善熙	東京都世田谷区	当社の従業員	1,000	5,000,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	崔 喆勳	北海道札幌市東区	当社の従業員	1,000	5,000,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	鈴木 芳明	千葉県市川市	特別利害関係者等(当社の取締役)	1,000	5,000,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	宋 貞娥	大韓民国釜山廣域市	当社の従業員	1,000	5,000,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	坂本 光司	埼玉県川越市	当社の従業員	1,000	5,000,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	尹 英碩	福岡県福岡市東区	当社子会社の従業員	1,000	5,000,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	武山 拓昭	東京都品川区	特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役)	1,000	5,000,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	李 正姫	福岡県福岡市中央区	当社子会社の従業員	800	4,000,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	今江 亜紀子	東京都板橋区	当社の従業員	700	3,500,000 (5,000) (注)4	経営参加意識向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	金 秀珍	大阪府東大阪市	当社子会社の従業員	600	3,000,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	保田 秀之	東京都足立区	当社子会社の従業員	600	3,000,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	崔 暎珠	東京都渋谷区	当社の従業員	500	2,500,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	任 娟熙	東京都北区	当社の従業員	500	2,500,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	富岡 正典	神奈川県横浜市港北区	特別利害関係者等(当社の監査役)	500	2,500,000(5,000)(注)4	企業統治向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	新昌 誠	大阪府東大阪市	当社子会社の従業員	400	2,000,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	姜 誌汰	大阪府大阪市浪速区	当社子会社の従業員	400	2,000,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	郭 育君	東京都北区	当社の従業員	300	1,500,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	姜 貞恩	東京都江東区	当社の従業員	300	1,500,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	友納 敦史	沖縄県豊見城市	当社の従業員	300	1,500,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	李 明載	東京都品川区	当社の従業員	200	1,000,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	徐 智恵	福岡県福岡市中央区	当社の従業員	200	1,000,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	田中 一彰	神奈川県横浜市瀬谷区	当社の従業員	180	900,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	金 ミリ	沖縄県那覇市	当社の従業員	100	500,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	姜 ヘラ	福岡県福岡市南区	当社の従業員	100	500,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	崔 憲珉	東京都東村山市	当社の従業員	80	400,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	田 鎮棟	東京都港区	当社の従業員	40	200,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	金 秀賢	大韓民国京畿道	当社の従業員	20	100,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため
平成29年1月31日	李 炳燦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	金 藝珍	大韓民国釜山廣域市	当社の従業員	20	100,000(5,000)(注)4	経営参加意識向上のため

(注)1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成27年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該

株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。  
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検査した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
  - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、ディスカウント・キャッシュフロー法を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 平成29年10月13日開催の取締役会決議により、平成29年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
HANATOUR SERVICE INC. （注）1, 2	大韓民国ソウル市鍾路区仁寺洞5千 ル41	7,000,000	70.00
李 炳燦（注）1, 3	東京都豊島区	2,578,800	25.79
金 英南（注）1, 4	東京都板橋区	100,000	1.00
李 相姫（注）1, 4	東京都江東区	50,000	0.50
李 珉周（注）1, 7	東京都葛飾区	50,000	0.50
金 東起（注）1, 7	東京都江戸川区	30,000	0.30
金 尚昱（注）1, 7	東京都板橋区	25,000	0.25
李 光守（注）1, 7	東京都江東区	25,000	0.25
朴 大烈（注）1, 6	福岡県福岡市中央区	15,000	0.15
金沢 正憲（注）1, 6	大阪府大阪市東成区	12,500	0.13
許 星姫（注）7	大韓民国京畿道	10,000	0.10
趙 美衍（注）7	東京都板橋区	7,500	0.08
友納 世歩夢（注）7	沖縄県豊見城市	7,500	0.08
崔 賢珠（注）7	大阪府大阪市生野区	7,500	0.08
錢 曼玲（注）7	東京都板橋区	6,000	0.06
鄭 恩珍（注）7	福岡県福岡市博多区	6,000	0.06
李 善熙（注）7	東京都世田谷区	5,000	0.05
崔 喆勳（注）7	北海道札幌市東区	5,000	0.05
鈴木 芳明（注）4	千葉県市川市	5,000	0.05
宋 貞娥（注）7	大韓民国釜山廣域市	5,000	0.05
坂本 光司（注）7	埼玉県川越市	5,000	0.05
尹 英碩（注）8	福岡県福岡市東区	5,000	0.05
武山 拓昭（注）6	東京都品川区	5,000	0.05
李 正姫（注）8	福岡県福岡市中央区	4,000	0.04
今江 亜紀子（注）7	東京都板橋区	3,500	0.04
金 秀珍（注）8	大阪府東大阪市	3,000	0.03
保田 秀之（注）8	東京都足立区	3,000	0.03
崔 暎珠（注）7	東京都渋谷区	2,500	0.03
任 娟熙（注）7	東京都北区	2,500	0.03
富岡 正典（注）5	神奈川県横浜市港北区	2,500	0.03
新昌 誠（注）8	大阪府東大阪市	2,000	0.02
姜 鋹汰（注）8	大阪府大阪市浪速区	2,000	0.02

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
郭 育君(注)7	東京都北区	1,500	0.02
姜 貞恩(注)7	東京都江東区	1,500	0.02
友納 敦史(注)7	沖縄県豊見城市	1,500	0.02
李 明載(注)7	東京都品川区	1,000	0.01
徐 智恵(注)7	福岡県福岡市中央区	1,000	0.01
田中 一彰(注)7	神奈川県横浜市瀬谷区	900	0.01
金 ミリ(注)7	沖縄県那覇市	500	0.01
姜 ヘラ(注)7	福岡県福岡市南区	500	0.01
崔 憲珉(注)7	東京都東村山市	400	0.00
田 鎮棟(注)7	東京都港区	200	0.00
金 秀賢(注)7	大韓民国京畿道	100	0.00
金 藝珍(注)7	大韓民国釜山廣域市	100	0.00
計	-	10,000,000	100.00

(注)1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(当社の親会社)

3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

4. 特別利害関係者等(当社の取締役)

5. 特別利害関係者等(当社の監査役)

6. 特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役)

7. 当社の従業員

8. 当社子会社の従業員

9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月2日

株式会社 HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPAN及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月2日

株式会社 HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPANの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月2日

株式会社 HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPAN及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月2日

株式会社 HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPANの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月2日

株式会社 HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPAN及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。